

広  
報

# あ り だ が わ

人が集い、想いを紡ぎ、新しい流れをつくるまち

7

2022 July  
vol.199

笑顔、  
いいねっ!!!





# やったよー！



道の駅あらぎの里にある小さな棚田「ミニあらぎ島」。5月30日（月）、清水保育所年長組の園児4人が田植えを行いました。田植えも楽しいけれど、カエルやアメンボなど田んぼの生物も気になる様子。冷たい水もヌルヌルの泥も、園児たちにとっては新しい感触だったようです。泥んこになりながらも楽しく、苗を一本一本植えてくれました。

秋には稲刈りも予定しています。皆さまもミニあらぎ島の稲の成長を見守ってあげてください。

有田川町のシンボル「あらぎ島」で5月24日（火）、八幡小学校の3・4年生の児童があらぎ島景観保全保存会とJAありだ農協職員の指導を受けながら田植えを行いました。

田んぼの泥に足をとられながらも、苗を一生懸命植えました。汗ばむ陽気のなか、友達と声をかけあいながら楽しそうに田植えしている姿が印象的でした。

おいしいお米になりますように。秋の収穫が楽しみです！



# 今年も田植え



# 祝 100 歳 おめでとうございます

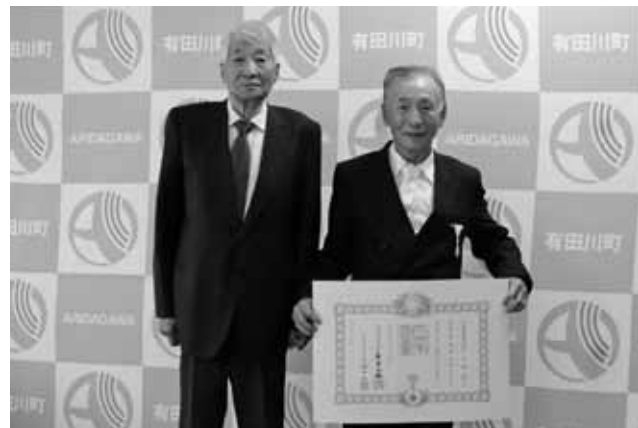
[ お名前のみのご紹介 ]

生駒 小良さん (天満)

## 令和 4 年春の叙勲 瑞宝単光章

竹上 昌宏さん (楠本)

有田川町消防団清水支団長を務められ、災害の防止や被害の軽減に尽力されました。また、消防機械器具の充実や消防水利の設置、火災予防啓発活動や教養訓練の実施など、消防団組織の発展に貢献された功績がたたえられ、瑞宝単光章を受章されました。



## 第 38 回危険業務従事者叙勲 瑞宝単光章

高垣 秀行さん (吉原)

有田川町消防本部次長を務められ、住民の生命、身体および財産を火災などの災害から防御するため、永年にわたり危険性の高い業務に精励されました。また、公共の福祉の増進に貢献された功績がたたえられ、瑞宝単光章を受章されました。



## 近畿管区行政評価局地域総括評価官 (和歌山行政監視行政相談センター所長) 感謝状

林 孝茂さん (土生)

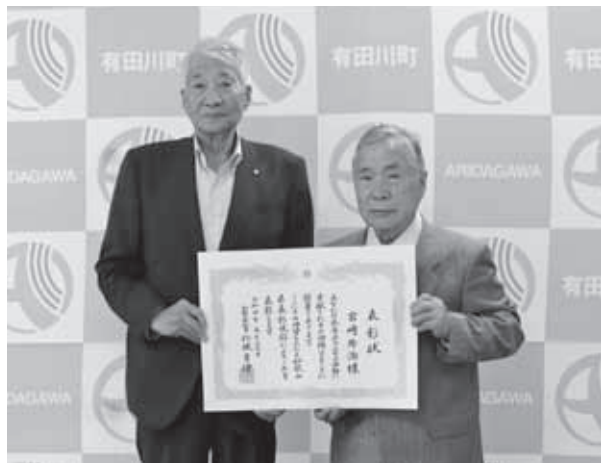
5月18日(水)に、和歌山県勤労福祉会館(プラザホープ)で、令和4年度行政相談委員全体会議が開催されました。

会議では、行政相談委員のこれまでの活動の功績に対し、総務省から感謝状が贈呈されました。この感謝状は、業務の遂行に特に尽力した行政相談委員に贈呈されるもので、今回は県内の行政相談委員61人のうち5人に贈呈されました。

## 令和4年 和歌山県知事表彰

### 宮崎 外治さん（水尻）

宮崎さんは、昭和56年（1981年）から長きにわたり、率先してボランティア活動に取り組み、活動の輪を広げられました。花壇の手入れ・毎日の通学道路の見守り活動などを、雨風に負けることなく継続して取り組み、地域におけるボランティア活動の推進に多大な貢献をされました。



## 佐川急便株式会社と協定を締結

5月27日（金）に、佐川急便株式会社と「災害時における支援物資の受入及び配送等に関する協定」を締結しました。

本協定は、大規模災害発生時に有田川町で支援物資の受け入れや配送などが困難となる場合、佐川急便およびその協力会社が所有する倉庫の提供、支援物資の管理および避難所への配送などの災害支援について定めたものです。



写真（左から）＝有田川町長 中山正隆、佐川急便株式会社京都支店 支店長 須田充一さん

## 令和4年度（2022年度）食育実践地域活動支援事業 ぼくの・わたしの「おうちごはん」

有田川町産の農作物を使った、家庭でできる「地元食材を使ったアイデアレシピ」を募集します。

### ●対象

- ・町内在住または有田郡市内の保育所・学校などに通う園児・小中学生とその保護者
- ・町内在住の高校生、大学生または専門学校生
- ・有田郡市内の高校に通う高校生

### ●応募期間／7月1日（金）～8月15日（月）

### ●応募条件

- ・当町産の食材を1点以上使うこと。
- ・家庭で調理可能な調理方法であること。
- ・子どものみ、または保護者と子どもと一緒に調理できる方法であること。

### ●応募方法

- ①当町産の農作物を購入。
- ②購入した当町産の農作物を1つ以上使用し、家庭でのオリジナルメニューを調理する。
- ③完成した料理の写真を撮る。

- ④【用紙で申し込む場合】申込用紙に調理方法を書き、撮った写真をプリントアウトして貼付し、産業課に提出する。  
【専用フォームから申し込む場合】専用フォームに調理方法を入力し、写真を添付して送る。

- 入賞特典／入賞者のレシピは、チラシや町広報紙・ホームページに掲載してPRします。また、選考の中から選ばれたレシピについては、町内協力事業者による料理の再現・アレンジによる試食に入賞者をご招待。  
※新型コロナウイルス感染症の影響により、内容を一部変更する場合があります。

今年度は、今まで応募いただいたレシピで

### 「おうちごはんレシピ集（仮）」

を作成予定です。ぜひご応募ください！

## ご支援ありがとうございました ～ウクライナ人道危機義援金～

5月12日（木）、石垣小学校児童会役員の皆さんが、学校で集まった義援金を届けるため、中山町長を訪問しました。



3月14日（月）から役場庁舎などで受け付けていた「ウクライナ人道危機義援金」について、5月20日（金）に集計を行い、和歌山県が開設したウクライナ人道危機義援金口座へ送金しました。皆さまの温かいご支援をいただきありがとうございました。

義援金総額 **894,203 円**

和歌山県における義援金の募集受付期間の延長に伴い、次の期間および場所で義援金を受け付けています。

- 受付期間／6月13日（月）～9月16日（金） ※各施設の開庁・開館日に伴う
- 場所／吉備庁舎、金屋庁舎、清水行政局、地域交流センター（ALEC）、かなや明恵峡温泉

令和5年（2023年）4月1日採用

## 有田川町職員採用試験（土木技術職）

問 総務課（吉備庁舎）

有田川町では、新しい時代に向け、新しい魅力をもった個性あるまちの創造を目指し、「第2次長期総合計画」の基本理念・目標を実現するため、既成概念にとらわれない創造力豊かな職員を募集します。

広報ありだがわ4月号でお知らせしたとおり、一般事務職・保育士・消防職の採用試験も実施します（一般事務職A・保育士については書類受付期間終了）。詳しくは4月号または町ホームページをご覧ください。

### 1. 職種および採用予定人員

| 職種    | 採用予定人員 | 職務内容                 |
|-------|--------|----------------------|
| 土木技術職 | 1人程度   | 町長部局または教育委員会などにおける業務 |

2. 受験資格／平成4年（1992年）4月2日から平成17年（2005年）4月1日までに生まれた人で、高等学校以上の土木の専門課程（準ずる課程を含む）を修了した人、または令和5年（2023年）3月末日までに修了見込みの人

### 3. 試験の内容など

|       | 試験科目                      | 日時                               | 内容   |
|-------|---------------------------|----------------------------------|--|
| 第1次試験 | 書類受け付け<br>個人面接<br>(10分程度) | 8/9（火）<br>～8/18（木）<br>8:30～17:15 | ■提出書類<br>1. 有田川町職員採用試験受験申込書（顔写真の貼付が必要）<br>2. エントリーシート<br>3. 専門課程を修了または修了見込みを確認できる書類（学部などの記載があれば卒業証書、修了見込みの人は学生証などでも可）<br>■場所／有田川町役場吉備庁舎<br>※土日祝日を除きます。 |
|       | 筆記試験（SPI3）                | 9/18（日）                          | ■試験内容／能力検査70分、性格検査40分  |
| 第2次試験 | 個人面接                      | 10/9（日）                          |  |
| 第3次試験 | 個人面接                      | 10/23（日）                         |  |

## 有田川町委託事業開始

# ひきこもりや不登校の人をサポートします

ひきこもりや不登校の人のための相談や居場所づくりなどの支援を行う「EL-BASE（える・ベース）」を、7月30日（土）にオープンします。

## 内容

### ●相談支援（要予約・無料）

「進路や就職」「ネットやゲームの依存」「対人不安や恐怖」「他者とのコミュニケーション」「子どもとの関わり」など、ひきこもりや不登校に関する相談ならなんでもご相談ください。

- ・来所相談／1回30分未満
- ・電話等相談／1回30分未満

※有田川町家庭支援総合センターからの紹介者または来所相談時に利用規約に署名された方に限ります。

### ●居場所利用

「今の状況から一歩踏み出したい」「おしゃべりしたい」「1人でゆっくり過ごしたい」、そんな時に利用できる場所です。

最新ゲーム機、タブレット、パソコン、漫画、ボードゲーム、カードゲーム、珍しいおもちゃ、音楽、かわいい雑貨などをそろえています。大型テレビ(4K)、ホームシアターセット、Wi-Fi完備。

### ●各種イベント

地域やニーズなどに合わせて、

- ・クリスマスパーティー
- ・カードゲーム会、テレビゲーム会
- ・推しを語る会
- ・サークル活動（お絵描き部、ボードゲーム部、クイズ部など）
- ・講演会

などを企画しています。

## 実施場所

### きび保健保健センター 2階

☎ 080-3771-9360 e-mail: peer.el.base@gmail.com

## 事業内容についてのお問い合わせ先

### ●家庭支援総合センター（健康推進課内）

☎ 0737-22-4503

※詳しい内容は、町ホームページでもご覧いただけます。



ひきこもり、不登校の人のための  
居場所・個別相談  
(どちらも予約制)

特定非営利活動法人PeerNet(ぴあネット)  
有田川町委託事業

# EL-BASE

(える・ベース)

7/30(土)  
正式オープン

お問合せ先  
〒643-0853  
和歌山県有田郡有田川町角75-1  
きび保健福祉センター内2階  
開所日：原則土曜日11:00~16:30  
(月3日以上)  
<E-mail> peer.el.base@gmail.com  
<TEL> 080-3771-9360

利用対象者  
ひきこもり・不登校の状態 または  
その傾向のある方とそのご家族の方  
(ただし、有田川町に住居のある方に限ります)

(出勤等の都合で繋がらないことがあります。どうかご了承ください。折り返しが  
必要な方はショートメールまたは留守番電話にメッセージを残してください。)

詳しくはホームページをご覧ください

# 令和3年度 (2021年度)

# 有田川町の財政事情

この財政事情は、条例に基づき町民の皆さまに状況をお知らせし、町財政の実態についてご理解をいただくため、令和3年度（2021年度）の各会計の予算額と執行状況（令和4年（2022年）3月31日現在）について公表します。

## 一般会計の予算執行状況

予算額には、前年度からの繰越事業分も含まれています。また、端数処理のため合計欄の数値が一致しない場合があります（以降の表についても同じ）。

| 歳入科目        | 令和3年度予算額    | 収入済額       |            |             |
|-------------|-------------|------------|------------|-------------|
|             |             | 上半期（4～9月）  | 下半期（10～3月） | 合計          |
| 町税          | 31億3,866万円  | 21億4,518万円 | 9億5,263万円  | 30億9,781万円  |
| 地方譲与税       | 2億2,020万円   | 7,790万円    | 1億4,230万円  | 2億2,020万円   |
| 利子割交付金      | 309万円       | 170万円      | 139万円      | 309万円       |
| 配当割交付金      | 2,490万円     | 474万円      | 2,015万円    | 2,490万円     |
| 株式等譲渡所得割交付金 | 2,783万円     | 0円         | 2,783万円    | 2,783万円     |
| 法人事業税交付金    | 3,163万円     | 1,472万円    | 1,691万円    | 3,163万円     |
| 地方消費税交付金    | 5億8,970万円   | 3億1,415万円  | 2億7,555万円  | 5億8,970万円   |
| ゴルフ場利用税交付金  | 2,765万円     | 1,118万円    | 1,647万円    | 2,765万円     |
| 環境性能割交付金    | 1,301万円     | 415万円      | 886万円      | 1,301万円     |
| 地方特例交付金     | 5,549万円     | 3,029万円    | 2,520万円    | 5,549万円     |
| 地方交付税       | 70億1,383万円  | 45億4,476万円 | 24億6,908万円 | 70億1,383万円  |
| 交通安全対策特別交付金 | 243万円       | 129万円      | 114万円      | 243万円       |
| 分担金及び負担金    | 6,567万円     | 3,192万円    | 3,534万円    | 6,726万円     |
| 使用料及び手数料    | 1億2,502万円   | 4,213万円    | 5,540万円    | 9,754万円     |
| 国庫支出金       | 27億5,878万円  | 3億5,802万円  | 16億1,641万円 | 19億7,443万円  |
| 県支出金        | 15億1,619万円  | 1億1,995万円  | 7億4,878万円  | 8億6,873万円   |
| 財産収入        | 2,449万円     | 1,640万円    | 995万円      | 2,635万円     |
| 寄附金         | 5億5,660万円   | 1億853万円    | 4億2,434万円  | 5億3,286万円   |
| 繰入金         | 8億1,312万円   | 0円         | 0円         | 0円          |
| 繰越金         | 6億2,172万円   | 6億2,172万円  | 0円         | 6億2,172万円   |
| 諸収入         | 1億9,976万円   | 7,593万円    | 1億82万円     | 1億7,675万円   |
| 町債          | 14億9,910万円  | 1,370万円    | 4億9,940万円  | 5億1,310万円   |
| 合計          | 193億2,885万円 | 85億3,835万円 | 74億4,795万円 | 159億8,630万円 |

| 歳出科目   | 令和3年度予算額    | 支出済額       |            |             |
|--------|-------------|------------|------------|-------------|
|        |             | 上半期（4～9月）  | 下半期（10～3月） | 合計          |
| 議会費    | 9,765万円     | 5,103万円    | 4,281万円    | 9,384万円     |
| 総務費    | 21億7,805万円  | 8億3,308万円  | 7億8,663万円  | 16億1,971万円  |
| 民生費    | 51億1,400万円  | 13億3,387万円 | 22億7,497万円 | 36億885万円    |
| 衛生費    | 14億1,702万円  | 5億5,570万円  | 4億4,813万円  | 10億383万円    |
| 労働費    | 761万円       | 254万円      | 197万円      | 451万円       |
| 農林水産業費 | 16億6,222万円  | 3億4,484万円  | 4億5,071万円  | 7億9,555万円   |
| 商工費    | 9億693万円     | 3億2,224万円  | 1億4,261万円  | 4億6,484万円   |
| 土木費    | 18億799万円    | 2億5,867万円  | 3億7,718万円  | 6億3,585万円   |
| 消防費    | 7億568万円     | 3億98万円     | 3億4,222万円  | 6億4,320万円   |
| 教育費    | 12億4,073万円  | 5億1,239万円  | 4億6,007万円  | 9億7,246万円   |
| 災害復旧費  | 2億2,249万円   | 9,323万円    | 6,300万円    | 1億5,622万円   |
| 公債費    | 24億8,637万円  | 12億4,566万円 | 12億3,907万円 | 24億8,473万円  |
| 諸支出金   | 14億4,942万円  | 1,066万円    | 467万円      | 1,532万円     |
| 予備費    | 3,000万円     | 0円         | 0円         | 0円          |
| 合計     | 193億2,885万円 | 58億6,487万円 | 66億3,403万円 | 124億9,890万円 |

## 令和3年度一般会計の特徴

令和3年度（2021年度）予算額は、令和2年度（2020年度）に引き続き新型コロナウイルス感染症対策関連の事業によりコロナ禍前の水準に比べ増額となりました。主な事業は、政府による子育て世帯への臨時特別給付金や住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、町民の生活支援および景気対策を目的とした有田川町応援クーポン配布などです。



## 特別会計の予算執行状況

| 会計区分             | 令和3年度予算額   | 各会計の上段：収入済額、下段：支出済額 |            |            |
|------------------|------------|---------------------|------------|------------|
|                  |            | 上半期（4～9月）           | 下半期（10～3月） | 合計         |
| 国民健康保険事業特別会計     | 34億6,502万円 | 17億2,431万円          | 16億8,085万円 | 34億515万円   |
| 後期高齢者医療特別会計      | 8億1,466万円  | 14億9,291万円          | 18億309万円   | 32億9,600万円 |
| 介護保険事業特別会計       | 31億2,918万円 | 1億2,700万円           | 2億9,431万円  | 4億2,131万円  |
| 簡易水道事業特別会計       | 4億8,386万円  | 2億7,980万円           | 4億4,394万円  | 7億2,374万円  |
| 農業集落排水事業特別会計     | 2億9,595万円  | 13億928万円            | 13億1,670万円 | 26億2,598万円 |
| 簡易排水事業特別会計       | 199万円      | 12億6,569万円          | 14億7,943万円 | 27億4,512万円 |
| 浄化槽事業特別会計        | 654万円      | 9,343万円             | 9,540万円    | 1億8,883万円  |
| かなや明恵峡温泉特別会計     | 7,118万円    | 2億4,802万円           | 2億445万円    | 4億5,246万円  |
| 特別養護老人ホーム等事業特別会計 | 233万円      | 2,477万円             | 3,085万円    | 5,562万円    |
| 公共下水道事業特別会計      | 12億7,044万円 | 1億2,484万円           | 1億4,874万円  | 2億7,358万円  |
| 岩倉財産区管理会特別会計     | 6万円        | 34万円                | 41万円       | 75万円       |
| 粟生財産区管理会特別会計     | 39万円       | 113万円               | 63万円       | 176万円      |
| 城山山林財産区管理会特別会計   | 196万円      | 192万円               | 229万円      | 420万円      |
| 八幡山林財産区管理会特別会計   | 343万円      | 155万円               | 201万円      | 356万円      |
| 安諦山林財産区管理会特別会計   | 8万円        | 2,523万円             | 2,954万円    | 5,477万円    |
| 合計               | 95億4,706万円 | 3,901万円             | 2,642万円    | 6,543万円    |
|                  |            | 228万円               | 0万円        | 228万円      |
|                  |            | 6万円                 | 0万円        | 6万円        |
|                  |            | 1億3,116万円           | 2億7,111万円  | 4億227万円    |
|                  |            | 5億1,415万円           | 6億167万円    | 11億1,581万円 |
|                  |            | 0円                  | 0円         | 0円         |
|                  |            | 0円                  | 0円         | 0円         |
|                  |            | 40万円                | 0円         | 40万円       |
|                  |            | 0円                  | 0円         | 0円         |
|                  |            | 194万円               | 2万円        | 196万円      |
|                  |            | 0円                  | 0円         | 0円         |
|                  |            | 22万円                | 327万円      | 349万円      |
|                  |            | 0円                  | 0円         | 0円         |
|                  |            | 8万円                 | 0円         | 8万円        |
|                  |            | 0円                  | 0円         | 0円         |
|                  |            | 34億4,235万円          | 37億2,474万円 | 71億6,709万円 |
|                  |            | 39億6,716万円          | 47億1,037万円 | 86億7,753万円 |

収支不足については、基金から一時的に繰り入れて資金運用しています。

## 公営企業会計（水道事業会計）の予算執行状況

| 区分  | 収入予算額     | 収入済額      |            |           | 支出予算額     | 支出済額      |            |           |
|-----|-----------|-----------|------------|-----------|-----------|-----------|------------|-----------|
|     |           | 上半期（4～9月） | 下半期（10～3月） | 合計        |           | 上半期（4～9月） | 下半期（10～3月） | 合計        |
| 収益的 | 4億9,280万円 | 2億1,213万円 | 3億1,025万円  | 5億2,238万円 | 4億2,856万円 | 7,020万円   | 3億333万円    | 3億7,352万円 |
| 資本的 | 1,536万円   | 0万円       | 1,223万円    | 1,223万円   | 1億8,162万円 | 8,123万円   | 8,182万円    | 1億6,305万円 |

## 地方債および一時借入金の状況

| 会計区分               | 借入現在高       |
|--------------------|-------------|
| 一般会計               | 156億4,681万円 |
| 簡易水道事業特別会計         | 19億7,563万円  |
| 農業集落排水事業特別会計       | 9億7,017万円   |
| 簡易排水事業特別会計         | 292万円       |
| 浄化槽事業特別会計          | 2,273万円     |
| 公共下水道事業特別会計        | 88億5,836万円  |
| 水道事業会計             | 4億4,021万円   |
| 合計                 | 279億1,683万円 |
| 一時借入金（一般会計および特別会計） | 0円          |

## 基金（貯金）の状況

| 会計区分             | 基金現在高       |
|------------------|-------------|
| 一般会計             | 109億6,535万円 |
| 財政調整基金           | 28億4,014万円  |
| 減債基金             | 10億4,693万円  |
| 特定目的基金           | 70億7,828万円  |
| 国民健康保険事業特別会計     | 5億8,885万円   |
| 介護保険事業特別会計       | 2億9,491万円   |
| 特別養護老人ホーム等事業特別会計 | 1億2,205万円   |
| 公共下水道事業特別会計      | 5億7,759万円   |
| 合計               | 125億4,876万円 |

一般会計予算額を  
町民1人当たりに換算すると…

1人当たりの町税負担額 12万1,729円  
1人当たりに使われるお金 74万9,645円  
1人当たりの町債残高 60万6,842円

※人口：2万5,784人（令和4年（2022年）3月31日現在）

## 第26回

# 参議院議員通常選挙

(選挙区・比例代表)

投票日は **7月10日(日)**

問 有田川町選挙管理委員会 (吉備庁舎総務課内)

### 投票日

●日時／7月10日(日) 7時～

●場所／各地区指定の投票所

※投票終了時刻は投票所によって異なりますのでご注意ください。

これまで「田角公民館」が投票所であった有権者の皆さまは、今回から「田殿小学校」が投票所となります。その他の投票所については、施設の変更などはありません。

### 投票できる人

次の項目に当てはまる人が投票できます。

- ・平成16年(2004年) 7月11日以前に生まれた人
- ・令和4年(2022年) 3月21日以前から、引き続き有田川町内に住民登録している人
- ・令和4年(2022年) 3月22日以降(一部の人は令和4年(2022年) 2月22日以降)に他の市区町村に転入した人で、転出前に引き続き3カ月以上有田川町内に住民登録していた人

### 投票所入場券

有権者の皆さまに「投票所入場券」を送付します。これは選挙権の有無の確認を円滑に行うためのものです。

もし入場券が届かなかつたり紛失したりしても、選挙権がある人は投票できます。遠慮なく投票事務従事者にお申し出ください。

### 期日前投票

投票日当日に仕事や学業、冠婚葬祭、レジャーなどで投票できない見込みの人は、期日前投票をご利用ください。

- 日時／6月23日(木)～7月9日(土)のうち、8時30分～20時
- 場所／吉備庁舎・金屋文化保健センター・清水行政局

また次の日時・場所でも期日前投票をご利用いただけます。

- ・7月6日(水) 8時30分～17時 安諦地区基幹集落センター
- ・7月8日(金) 8時30分～17時 城山出張所

### 移動期日前投票

また、投票車が巡回する「移動期日前投票所」を開設します。選挙権がある人はどなたでも投票できます。

●開設日／7月9日(土)

●金屋地区

- ・宇井苔へき地集会所 8時～9時30分
- ・谷地区集会所 11時～12時30分
- ・生石地区集会所 15時～16時30分

●清水地区

- ・清水公民館上湯川分館 10時30分～12時
- ・遠井区山椒集荷場 14時30分～16時

### 不在者投票

選挙の当日に投票所で投票できない人が、公示日の翌日から選挙期日の前日までの期間に、滞在地などで投票できる制度です。

なお、不在者投票を行うには投票用紙の請求が必要です。お早めそれぞれ指定施設や有田川町選挙管理委員会にお申し出ください。

●名簿登録地以外の市区町村の選挙管理委員会における不在者投票

仕事や学業などで、一時的に他市区町村に滞在している人は、滞在地の市区町村の選挙管理委員会での不在者投票ができます。

●指定病院等における不在者投票

都道府県の選挙管理委員会が指定した施設（指定病院や指定老人ホームなど）に入院・入所中の人は、その施設内で不在者投票ができます。不在者投票の申し出については、入院・入所している病院や老人ホームなどの各施設にお問い合わせください。

●特例郵便等による不在者投票

新型コロナウイルス感染症で宿泊・自宅療養などを行っている人で一定の要件に該当する人は、郵便などで投票ができます。

●郵便等による不在者投票

身体に重度の障害があり、次のいずれかの要件に該当する人は、郵便による不在者投票ができます。

□介護保険の被保険者証を所持している人のうち、要介護状態区分が「要介護5」。

□身体障害者手帳を所持している人のうち次の人

- ・両下肢、体幹、移動機能の障害／障害の程度が1級または2級
- ・心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸の障害／障害の程度が1級または3級
- ・免疫、肝臓の障害／障害の程度が1級から3級

□戦傷病者手帳を所持している人のうち次の人

- ・両下肢、体幹の障害／障害程度が特別項症から第2項症
- ・心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓の障害／障害程度が特別項症から第3項症

また、対象の人のうち、次の要件に該当する人は代理人が記載できる制度を利用できます。

□身体障害者手帳を所持している人のうち、上肢または視覚障害の程度が1級

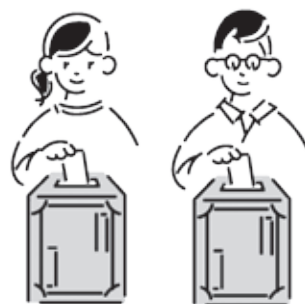
□戦傷病者手帳を所持している人のうち、上肢または視覚障害の程度が特別項症から第2項症

▼投票所一覧

| 投票区 | 投票日当日の投票所       | 区域                            |
|-----|-----------------|-------------------------------|
| 1   | 有田川町役場吉備庁舎      | 天満・土生・高瀬・植野・奥                 |
| 2   | 有田川町こども総合センター   | 北筋・出・尾中・角                     |
| 3   | 水尻公民館           | 水尻・明王寺・熊井・熊井なぎの里              |
| 4   | 吉備浄化センター        | 一ツ松・小島・野田・長田・上中島              |
| 5   | 田殿小学校           | 田口・大谷・井口・賢・船坂・長谷大賀畑・田角        |
| 6   | 秋葉公民館           | 上徳田・下徳田・秋葉・奥徳田垣倉・庄・吉見         |
| 7   | きび体育館           | 庄一・庄二・畑浦・垣倉・東丹生西丹生            |
| 8   | 金屋文化保健センター      | 中野・市場・中井原・金屋・長谷川丹生・糸野         |
| 9   | 小川小学校           | 伏羊・小川・吉田・有原・青田                |
| 10  | 石垣公民館           | 吉原・歎喜寺・糸川・松原                  |
| 11  | 修理川地区集会所        | 修理川・宇井苔                       |
| 12  | 西ヶ峯地区コミュニティセンター | 西ヶ峯上・西ヶ峯下・中・中峯本堂・沼田・彦ヶ瀬・瀬井・畦田 |
| 13  | 旧早月小学校          | 延坂・西藪・尾上・小原・生石                |
| 14  | 下六川地区集会所        | 下六川・黒松・上六川・西・釜中               |
| 15  | 岩倉公民館           | 岩野河・川口・谷・立石                   |
| 16  | 粟生住民センター        | 粟生                            |
| 17  | 五郷地区生活改善センター    | 中原・川合・二澤・北野川                  |
| 18  | 城山出張所（旧城山西小学校）  | 三瀬川・東大谷・二川・日物川                |
| 19  | 境川コミュニティセンター    | 境川                            |
| 20  | 楠本区民センター        | 楠本                            |
| 21  | 沼区民センター         | 沼・遠井                          |
| 22  | 宮川地区集会所         | 宮川・大蔵                         |
| 23  | 清水保健センター        | 清水・三田                         |
| 24  | 下湯川ふるさと村施設      | 下湯川・上湯川                       |
| 25  | 久野原コミュニティセンター   | 久野原                           |
| 26  | 安諦地区基幹集落センター    | 井谷・室川・板尾・杉野原・押手               |
| 27  | 沼谷区集会所          | 沼谷                            |

投票日当日は、あらかじめ定められた投票所でのみ投票できます。投票所入場券に、当日の投票所を記載していますのでご確認ください。

この一票 これが私の意思表示



有田川町では、現在の土地利用状況や社会経済状況に合わせた都市施設の整備や土地利用規制・誘導、また基幹産業の1つである農業振興の観点から、農地の保全・活用を図るため「有田川町都市計画マスタープラン」の策定と都市計画区域の拡大、用途地域の変更・廃止の検討を進めています。また、同時に農業振興地域整備計画の全体見直しを進めていることから、オープンハウス形式（※）での合同説明会を開催します。都市計画変更については、パブリックコメント（意見募集）も実施します。

※オープンハウス形式／説明パネルなどを展示し、参加者が自由に閲覧。巡回する町担当者と質疑応答を実施。

**問【都市計画変更に関すること】建設課（吉備庁舎）**

**【農業振興地域整備計画の全体見直しに関すること】産業課（金屋庁舎）**

## 都市計画変更（都市計画区域の拡大、用途地域の変更・廃止、特定用途制限地域の指定）

本町では「都市計画法」に基づき、町全体の将来像や土地利用、都市施設整備のあり方などを明確にし、おおむね20年後のまちの姿を展望しつつ、都市計画の基本的な方針を定める都市計画マスタープランの策定を進めています。都市計画マスタープランは旧吉備町において策定されていましたが、吉備町・金屋町・清水町の3町合併後は未策定の状態となっていました。今回の見直しにあたり、一体的なまちづくりを進めるため、町全体を対象として計画の策定を行います。また、都市計画マスタープランとの整合や社会経済状況の変化に対応するため、吉備地区の一部に定めている都市計画について変更を行います。

### ●都市計画変更のポイント

- ・都市計画区域の拡大により、良好な環境形成のための土地利用の制限や誘導、都市施設の整備を円滑に実施できるようにします。
- ・吉備地区内で指定している用途地域について、変更や廃止を行います。
- ・都市計画区域内の用途地域の指定がない地域においても、農用地区域と重ねて指定することが可能な特定用途制限地域の指定を行い、住宅地、商業地、工業地などに区分し土地利用の制限や誘導を行います。

### ●都市計画制度の概要

都市計画制度では、土地利用、都市施設などに関する計画を総合的・一体的に定める区域に、都市計画区域を定めることにより、土地利用の制限や誘導、道路や公園などの都市施設整備などが行えるようになります。

都市計画区域内においては、用途地域、特定用途制限地域の指定により、地域の状況に応じた、建物用途の制限が可能となります。

なお、特定用途制限地域内においては、農用地区域の指定も可能です。



## 都市計画変更についてのパブリックコメント（意見募集）

- 提出期間／7月4日（月）～8月5日（金） 郵送の場合は、8月5日（金）消印有効
- 応募資格／町内に在住・在勤・在学・事務所または事業所を有する方
- 閲覧場所／建設課（吉備庁舎）、金屋庁舎1階ロビー、清水行政局建設環境室 ※開庁日時に伴う  
※町ホームページからもご覧いただけます。
- 提出方法／住所および氏名を明記の上、電子メール・郵送・ファクス・持参のいずれかで提出
- 意見の取り扱い／提出された意見を整理し、後日町の考えとともに町ホームページで公表します。公表の際、意見を提出された方の住所・氏名などは公開しません。また、個々の意見に対し個別の回答はしません。

## 「都市計画」「農業振興地域整備計画」

# 合同説明会開催とパブリックコメントの実施

## 農業振興地域整備計画の全体見直し

農業振興地域整備計画は「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、一定の農業地域を保全し、計画的に農業振興を図るために定めるもので、農用地区域を指定しています。

本町の農業振興地域整備計画は、吉備町・金屋町・清水町の旧町時代にそれぞれ策定されたもので、今回の全体見直しにあたり、統合・再編し、一つの計画として見直しを行います。全体見直しでは、地域の意向や営農状況、土地利用状況などについて基礎調査を行い、必要に応じて農用地区域への編入・除外などを行います。

### ●全体見直しのポイント

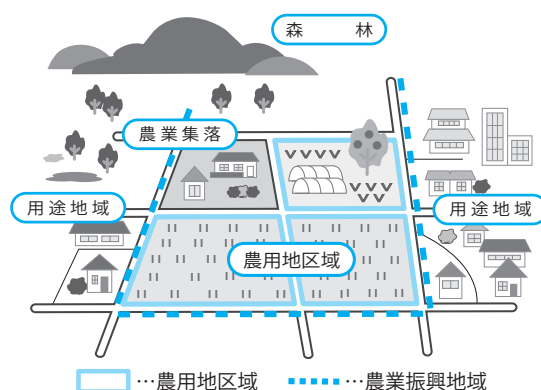
- ・都市計画変更に伴い、用途地域を廃止する地区に存在している農地について、農用地区域への編入を検討します。
- ・集落介在農地で特産物などの産地形成上確保することが必要な農地について、農用地区域への編入を検討します。

### ●農業振興地域制度の概要

市町村が将来的に農業上の利用を確保すべき土地を農用地区域に指定します。農用地区域に指定されると、優良農地の保全に向けて、農業に関するさまざまな支援を受けることが可能になります。

なお、農用地区域に指定されると住宅などの建設ができないなど、農業以外の用途への転用が制限されます。

※転用するには、まず農振除外申請が必要です。



## 合同説明会の開催日時・場所 ※いずれの説明会も内容は同じです。

| 地区   | 回   | 日時                      | 会場              |
|------|-----|-------------------------|-----------------|
| 金屋地区 | 第1回 | 7月14日(木) 13:00～16:00    | 金屋文化保健センター      |
|      | 第2回 | 7月15日(金) 18:00～21:00    |                 |
|      | 第3回 | 7月18日(月・祝日) 13:00～17:00 |                 |
| 吉備地区 | 第1回 | 7月21日(木) 13:00～16:00    | きびドーム 2階 多目的研修室 |
|      | 第2回 | 7月22日(金) 18:00～21:00    |                 |
|      | 第3回 | 7月24日(日) 13:00～17:00    |                 |
| 清水地区 | 第1回 | 7月29日(金) 13:00～16:00    | 清水保健センター        |
|      | 第2回 | 7月30日(土) 13:00～16:00    |                 |

# 業支援制度

問産業課（金屋庁舎）



## 遊休農地リフォーム （有田川町耕作放棄地再生事業補助金）

荒れた農地をリフォームし、新たに耕作を開始する農業者をサポートします。この事業を活用し、農地の規模拡大を目指しませんか。

**受付期間** **受け付け中** ※予算に達し次第受け付けを終了します。

**交付金額** 最大 **50万円**  
※1aあたり1万円でリフォーム面積に応じて変動

|                | 1aあたりの補助額 | 上限額<br>(一経営体における年度額) |
|----------------|-----------|----------------------|
| 農地を貸借する場合      | 1万円       | 50万円                 |
| 自己（家族含む）所有地の場合 | 5,000円    | 25万円                 |

### 対象者

- ・有田川町内に住所を有し耕作放棄地を耕作する意思のある者または農地所有適格法人など
  - ・農地の貸借権について、10年以上の権利を設定し許可を受けた者で、10年以上継続して農作物を作付けする者
  - ・補助金の交付申請時において、納期限が到来している町税および国民健康保険税に滞納がない者
- ※その他条件があるので詳しくはお問い合わせください。

**受け付け方法** 産業課窓口まで申請書を提出してください。後日、審査があります。  
その他詳細、申請書様式は町ホームページをご覧ください。

### 注意・その他

- ・農地の貸借について、同一の当事者間で繰り返し行われた農地については対象外です。
  - ・国の補助事業（中山間地域等直接支払交付金など）の交付対象地は適用できません。
  - ・事業終了後、リフォーム後の耕作状況を年に一度、10年間に渡り報告いただきます。
- ※農地を貸借する場合は、事前に農地所有者との貸借権の設定が必要です。



# 有田川町の農

## 親元就農支援

(有田川町農業経営継承者支援事業)

有田川町の農業の中心となって活躍し、次世代を担うことを強く志す、農業経営を継承するために就農した直後の若い新規就農者を支援します。

受付期間 **7月1日(金)～29日(金)**

交付金額 1人あたり年間 **50万円** (上限) 交付期間は2年を限度とします。  
※予算の範囲内で交付します。

### 対象者

- ・申請日における年齢が18歳以上30歳未満で、農業経営を継承するために1年以内に就農した者
  - ・有田川町内に住所を有し、町内において効率的かつ安定的な農業経営を10年以上継続して行い、地域農業の中心的な役割を担うことについて強い意欲を有している者
- ※その他条件があるので詳しくはお問い合わせください。

### 受け付け方法

産業課窓口まで申請書を提出してください。後日、審査があります。  
その他詳細、申請書様式は町ホームページをご覧ください。

## 摘果みかんの 適正処理を

摘果みかんの実が道路に落ちていると、実を踏んだ自転車が横転する事故につながる可能性があり、大変危険です。次のような適切な処理をお願いします。

- ・摘果作業時に、できるだけ道路に落ちないように注意する。
- ・道路に落ちてしまった実はそのまめにせず、園主の責任で掃除する。



## 農地の管理を お願いします

田畑に生い茂った雑草で、病害虫の発生や鳥獣被害の拡大などが引き起こされます。

耕作していない田畑をお持ちの方は、責任をもって雑草などの管理をお願いします。

農薬や除草剤の散布を実施される方は、園地周辺の安全確認を十分行い、作業をお願いします。



# 国民健康保険税 に関するお知らせ

問 税務課（吉備庁舎）

## 税率（資産割）の見直し

平成30年（2018年）における国民健康保険制度の改正により、各市町村に代わり都道府県が国民健康保険の運営主体となりました。納めていただいた保険税を財源として、各市町村が県に事業費納付金を納付し、効率的な事業の確保と制度の安定化を図っています。その中で、令和9年度（2027年度）には県下で税率を統一し、資産割の廃止が行われる予定となっています。今年度、資産割廃止による激変を緩和するために、資産割の税率について見直しを行いました。見直しを行った税率は、表のとおりです。

| 区分                                     | 内訳区分 | 令和4年度<br>(2022年度) | 令和3年度<br>(2021年度) | 前年度比     |
|--|------|-------------------|-------------------|----------|
| 医療給付費分<br>(加入者全員に課税)                   | 所得割率 | 7.05%             | 7.05%             | 据置       |
|  | 資産割率 | 15.00%            | 28.00%            | 13.00% 減 |
|  | 均等割額 | 2万3,500円          | 2万3,500円          | 据置       |
|  | 平等割額 | 2万6,900円          | 2万6,900円          | 据置       |
| 後期高齢者支援金等分<br>(加入者全員に課税)               | 所得割率 | 2.00%             | 2.00%             | 据置       |
|  | 資産割率 | 0.00%             | 4.00%             | 4.00% 減  |
|  | 均等割額 | 7,900円            | 7,900円            | 据置       |
|  | 平等割額 | 8,100円            | 8,100円            | 据置       |
| 介護納付金分<br>(介護2号被保険者：<br>40歳から64歳の方に課税) | 所得割率 | 1.80%             | 1.80%             | 据置       |
|  | 資産割率 | 0.00%             | 6.00%             | 6.00% 減  |
|  | 均等割額 | 9,100円            | 9,100円            | 据置       |
|  | 平等割額 | 6,000円            | 6,000円            | 据置       |
| 合計                                     | 所得割率 | 10.85%            | 10.85%            | 据置       |
|  | 資産割率 | 15.00%            | 38.00%            | 23.00% 減 |
|  | 均等割額 | 4万500円            | 4万500円            | 据置       |
|  | 平等割額 | 4万1,000円          | 4万1,000円          | 据置       |

## 未就学児に係る均等割額の軽減

子育て世帯への経済的負担軽減の観点より、今年度から、未就学児（6歳に達する日以後最初の3月31日以前である被保険者）にかかる均等割額の5割が減額となります。法定軽減の適用を受けている世帯は、軽減後（7・5・2割軽減）の額から5割減額となります。この制度の適用に申請は必要ありません。

| 法定軽減       | 医療給付費分  | 後期高齢者<br>支援金等分 | 均等割額合計  | 未就学児減額<br>適用後の額 |
|------------|---------|----------------|---------|-----------------|
| 一般世帯（軽減なし） | 23,500円 | 7,900円         | 31,400円 | 15,700円         |
| 2割軽減世帯     | 18,800円 | 6,320円         | 25,120円 | 12,560円         |
| 5割軽減世帯     | 11,750円 | 3,950円         | 15,700円 | 7,850円          |
| 7割軽減世帯     | 7,050円  | 2,370円         | 9,420円  | 4,710円          |

## 賦課限度額の変更

被保険者間の税負担の公平性の確保及び低中所得者層の税負担の軽減を図る観点から、税制改正に伴い、今年度より国民健康保険税の医療分・介護分について賦課限度額が変更になりました。

医療分が63万円から65万円に、支援金分が19万円から20万円に引き上げられます。

|      | 令和4年度<br>(2022年度) | 令和3年度<br>(2021年度) |
|------|-------------------|-------------------|
| 医療分  | 65万円              | 63万円              |
| 支援金分 | 20万円              | 19万円              |
| 介護分  | 17万円              | 17万円              |
| 合計   | 102万円             | 99万円              |



# 子育て世帯生活支援特別給付金のご案内

問やすらぎ福祉課（金屋庁舎） ☎ 22-4501



新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食費などの物価高騰などに直面する低所得の子育て世帯に対し生活の支援を行うため、対象となる方に対して給付金が支給されます。

## 子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯分）

● 給付額／児童1人あたり一律5万円  
● 支給対象者

① 令和4年（2022年）4月分の児童扶養手当の支給を受けている方 ↓ 申請不要

※令和4年（2022年）6月に児童扶養手当振込口座へ振込済み  
② 公的年金給付（遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族保障など）を受けていることにより、令和4年（2022年）4月分の児童扶養手当を受けていない方 ↓ 申請要

※児童扶養手当に係る支給制限限度額を下回る方に限る。

※支給要件に該当するか審査を行います。

③ 令和4年（2022年）4月分の児童扶養手当は受給していません。

が、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、今後1年間の収入見込みが児童扶養手当受給者の水準と同程度となった方 ↓ 申請要

## 子育て世帯生活支援特別給付金（その他世帯分）

※ひとり親世帯分の給付金の支給を受けられた方は、対象外となります。

● 給付額／児童1人あたり一律5万円  
● 対象児童／令和4年（2022年）3月31日（木）時点で18歳未満の児童（特別児童扶養手当受給児は20歳未満）  
※令和5年（2023年）2月28日（火）までに生まれた新生児も対象となります。

### ● 支給対象者

① 令和4年（2022年）4月分の児童手当または特別児童扶養手当の支給を受けている方で、令和4年度（2022年度）の住民税均等割が非課税である方 ↓ 申請不要

② ①の手当は受給していないが、対象児童を養育しており、令和4年度（2022年度）分の住民税均等割が非課税の方、または新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、非課税世帯と同様の事情があると認められる方 ↓ 申請要

※支給要件に該当するか審査を行います。

## 申請について

給付金（ひとり親世帯分・その他世帯分）の支給について「申請要」に該当する方は、申請が必要です。

● 申請受付期間／令和5年（2023年）2月28日（火）まで

※役場開庁日時に伴う

● 申請受付場所／やすらぎ福祉課（金屋庁舎）

# 介護保険に関するお知らせ

☑長寿支援課（金屋庁舎）

☑長寿支援課（金屋庁舎）  
住民課（吉備庁舎）  
清水行政局住民福祉室

## 介護保険負担限度額認定

介護保険サービス（短期入所を含む）を利用すると、介護サービスの他に居住費や食費などを負担することになります。低所得者の方の施設利用が困難とならないように、申請して認められた場合には、居住費や食費などの自己負担額が負担限度額（上限額）までになります。

### ●申請が必要です

負担限度額の適用を受けようとする方は

- ・介護保険負担限度額認定申請書
  - ・同意書
- を提出してください。

該当と認められる場合には、「介護保険負担限度額認定証」を交付します。認定証の有効期限は、申請月の初日（1日）から7月31日までです。引き続き適用を受けようとする場合は、改めて申請が必要です。

### ●認定要件

①本人および世帯全員（別世帯の配偶者を含む）が住民税非課税であること

②預貯金などが一定額以下であること

・第1段階／単身で1000万円、夫婦で2000万円

・第2段階／単身で650万円、夫婦で1650万円

・第3段階①／単身で550万円、夫婦で1550万円

・第3段階②／単身で500万円、夫婦で1500万円

## 社会福祉法人等による生活困難者の利用者負担軽減

社会福祉法人が、特に生計が困難な利用者に対して、介護サービスを利用した利用者負担の1割分と食費・居住費（滞在費）の利用者負担の軽減をします。この軽減を受けるためには、利用者または家族などによる申請が必要で、社会福祉法人に

## 居住費・食費の自己負担限度額（1日当たり）

| 利用者負担段階 | 居住費（滞在費）の限度額   |                   |                  | 食費の限度額 |          |        |
|---------|--|-------------------|------------------|--------|----------|--------|
|         | ユニット型個室  | ユニット型個室的多床室・従来型個室 | 多床室              | 施設サービス | 短期入所サービス |        |
| 第1段階    | 世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む）が住民税非課税で、老齢福祉年金の受給者、生活保護の受給者                       | 820円              | 490円<br>(320円)   | 0円     | 300円     | 300円   |
| 第2段階    | 世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む）が住民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金収入額の合計が80万円以下の人       | 820円              | 490円<br>(420円)   | 370円   | 390円     | 600円   |
| 第3段階①   | 世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む）が住民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金収入額の合計が80万円超120万円以下の人 | 1,310円            | 1,310円<br>(820円) | 370円   | 650円     | 1,000円 |
| 第3段階②   | 世帯の全員（世帯を分離している配偶者を含む）が住民税非課税で、合計所得金額＋課税年金収入額＋非課税年金収入額の合計が120万円超の人       | 1,310円            | 1,310円<br>(820円) | 370円   | 1,360円   | 1,300円 |

※介護老人福祉施設と短期入所生活介護を利用した場合の従来型個室の負担額限度額は（ ）内の金額となります。

提出するための「確認証」の交付を受けなければなりません。

確認証の有効期限は、申請月の初日（1日）から7月31日までです。

なお、認定要件として収入や預貯金などの条件が複数あります。

## 介護保険負担割合証

### 更新のお知らせ

負担割合証の更新時期になりましたので、要介護（要支援）認定を受けている方に、新しい介護保険負担割合証（ピンク色）を7月下旬に送付します。

●有効期間／令和4年（2022年）8月1日（月）から令和5年（2023年）7月31日（月）

### 利用者負担

介護サービスを利用した場合、かかった費用のうち、利用者負担の割合分（1割・2割・3割）を事業者に支払います。

利用者負担の割合は、所得などにより決定されます。

|             |   |
|-------------|---|
| 利用者負担<br>3割 | 次の①②の両方に該当する人<br>①本人の合計所得金額が220万円以上<br>②同じ世帯にいる65歳以上の人の「年金収入+その他の合計所得金額」が<br>・単身世帯：340万円以上<br>・2人以上世帯：463万円以上         |
| 利用者負担<br>2割 | 上記以外の人で、次の①②の両方に該当する人<br>①本人の合計所得金額が160万円以上<br>②同じ世帯にいる65歳以上の人の「年金収入+その他の合計所得金額」が<br>・単身世帯：280万円以上<br>・2人以上世帯：346万円以上 |
| 利用者負担<br>1割 | 利用者負担が3割・2割以外の人<br>40～64歳の人（2号被保険者）   |

※「その他の合計所得金額」とは、合計所得金額から年金の雑所得を除いた所得金額のことをいいます。

## 介護保険料のお知らせ

65歳以上の人の介護保険料は、介護サービスにかかる費用などから算出される基準額を基に、皆さまの所得に応じて段階的に設定されています。

介護保険料は、原則として特別徴収（年金から天引き）されています。特別徴収以外の人（普通徴収の人）は、町から送付する納付書や口座振替により、納期限までに納付してください。

令和3年（2021年）～令和5年（2023年）の介護保険料の基準額 月額 6,200円

| 段階   | 計算基礎     | 対象者  | 介護保険料  |           |
|------|----------|--|--------|-----------|
|      |          |  | 月額     | 年額        |
| 第1段階 | 基準額×0.30 | ・生活保護を受けている人<br>・老齢福祉年金受給者で住民税非課税世帯の人<br>・住民税非課税世帯で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人 | 1,860円 | 2万2,320円  |
| 第2段階 | 基準額×0.50 | 住民税非課税世帯で、前年の「合計所得金額+課税年金収入額」が80万円を超えて120万円以下の人                                | 3,100円 | 3万7,200円  |
| 第3段階 | 基準額×0.70 | 住民税非課税世帯で、前年の「合計所得金額+課税年金収入額」が120万円を超える人                                       | 4,340円 | 5万2,080円  |
| 第4段階 | 基準額×0.90 | 本人が住民税非課税者で、世帯の誰かに住民税課税者が居る場合、前年の「合計所得金額+課税年金収入額」が80万円以下の人                     | 5,580円 | 6万6,960円  |
| 第5段階 | 基準額      | 本人が住民税非課税者で、世帯の誰かに住民税課税者が居る場合、前年の「合計所得金額+課税年金収入額」が80万円を超える人                    | 6,200円 | 7万4,400円  |
| 第6段階 | 基準額×1.20 | 本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が120万円未満の人   | 7,440円 | 8万9,280円  |
| 第7段階 | 基準額×1.30 | 本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人  | 8,060円 | 9万6,720円  |
| 第8段階 | 基準額×1.50 | 本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人  | 9,300円 | 11万1,600円 |
| 第9段階 | 基準額×1.70 | 本人が住民税課税者で、前年の合計所得金額が320万円以上の人   | 1万540円 | 12万6,480円 |

※保険料納入通知書と納付書は7月中旬から発送予定です。口座振替や特別徴収（年金から天引き）の場合は、納入通知書を送付します。

高齢者の暮らしを応援!

## 地域包括支援センターだより

岡金屋庁舎 ☎ 32-5102 (直通)  
清水行政局 ☎ 25-1269 (直通)

有田川町地域包括支援センターでは、介護予防などの相談に応じています。

### 集まりの場で健康づくり!

～換気・アルコール消毒など感染対策を行いながら実施中～

#### 西ヶ峯上 サロンくすのき

コロナ禍で休止していたサロンを今年4月から再開し、月1回地域の方々が集まっています。参加されている方々は、徒歩やバイク、車など自分たちで区民館まで来ています。取材日には50歳～90歳代まで幅広い年代の方が参加し、いきいき百歳体操をしました。

「野菜の苗買った?」「みかんの消毒もうした?」など貴重な情報交換の場になっていて“地域の人と違って話すことが元気のもと”と話してくれました。



※写真撮影時のみ、マスクを外しています。



#### 植野公民館

植野地区では、現在毎週金曜日の夜に体操を実施していますが「お昼の時間帯にも体操をしたい」との声があり、今回骨量測定といきいき百歳体操を実施しました。60歳～90歳代の方8人が参加してくれ、毎週月曜日の13時から実施することになりました。

骨量測定では「どんな結果かドキドキする」との声がありました。また、初めていきいき百歳体操を体験された方からは「お昼なら続けていきたい」との声も聞け、継続して体操を続けていってくれることになりました。



地域包括支援センターでは、いきいき百歳体操の啓発や地区のサロン・運動グループを訪問し、健康に関するお話や骨量測定を実施しています。ご希望のあるグループはご連絡ください。

# 消防だより

令和4年(2022年)  
5月末現在の出動件数

有田川町消防本部 ☎52・5950  
吉備金屋消防署 ☎52・5950  
清水消防署 ☎25・1243

火災 : 7件  
救急 : 561件  
救助 : 7件

令和4年度全国統一防火標語 「お出かけは マスク戸締り 火の用心」

## おもちゃ花火を 安全に楽しむために

夜を彩る花火は夏の風物詩ともいえます。レジャー先や各家庭などで「おもちゃ花火」を楽しむ方も多いのではないのでしょうか。

- ・しかし、「おもちゃ」といっても、使い方を誤ればとても危険です。誤った使用による火災や負傷事故を起さないためにも、次のルールを守り、楽しい夏の思い出にしましょう。
- ・花火に書いてある遊び方をよく読んで必ず守る。
- ・花火を人や家に向けたり、燃えやすいものの近くで遊んだりしない。
- ・風の強い日は花火で遊ばない。
- ・たくさんの花火に一度に火をつけないようにし、1本ずつ遊ぶ。
- ・水の入ったバケツなどを用意し、大人と一緒に遊ぶ。

## 台風に備えましょう

被害を最小限にするため、日頃から台風に備えておきましょう。

- ・ベランダにある物干し竿や外に置いてある植木鉢は、強風で飛ばされる恐れがあるため、雨風が強くなる前に片付けておく。
- ・落ち葉やごみなどにより側溝や排水溝が詰まらないうか確認しておく。
- ・停電や断水が発生する可能性があるため、スマートフォンの充電や飲料水を準備しておく。
- ・避難所がどこにあるか確認し、日頃から家族と情報を共有しておく。
- ・避難時に持ち出せる非常用持ち出しバッグを準備し、定期的に補充、確認をしておく。



## 水難事故に要注意

毎年、川や海での水難事故が発生しています。これからの季節、川や海で遊ぶ機会が増えます。水辺でのトラブルは重大事故になりやすく、子どもの事故は河川で多く発生しています。

## 安全に楽しむために

- ・ライフジャケットを正しく着用する。
- ・流れが速い場所、深い場所は十分に注意する。
- ・ダムの放流や大雨による増水に注意する。
- ・保護者は、子どもから目を離さない。
- ・子どもだけでの水泳や水遊びはさせない。

## こんな時はすぐに避難を

- ・上流の空に黒い雲が見えたとき。
- ・落ち葉や流木、ごみが流れてきたとき。
- ・雨が降りはじめたとき。
- ・雷の音が聞こえたとき。

※近年、水路やため池に落水する事故も多発しています。不用意に水路やため池に近づかないようにしましょう。

## 病院の案内

「救急車を利用するほどではないけど、受診できる病院がわからない」という方に、受診可能な医療機関を案内しています。

- 和歌山医療情報ネット  
スマートフォンやパソコンなどで「わかやま医療情報ネット」と検索する。
- 救急医療情報センター ☎073-426-1199 (24時間対応)
- こども救急相談ダイヤル(平日19時～翌朝9時、土日祝9時～翌朝9時)  
☎#8000(プッシュ回線・携帯電話) ☎073-431-8000(ダイヤル回線・IP電話)



# 暑い夏を元気に乗りきろう

**問** 健康推進課（金屋庁舎）  
清水行政局住民福祉室

暑い日が続きますが、体調を崩したりしていませんか？日本の夏は高温多湿です。それが原因で、疲れが抜けにくかったり食欲がなくなったり、病気ではないのに体の不調が続いてしまう、いわゆる「夏バテ」といわれる状態になることがあります。

## 夏の体調不良を引き起こす原因

● **暑さとエアコンによる冷えの繰り返しによる自律神経の乱れ**／自律神経のバランスが崩れてしまうと、体内のさまざまな機能がうまく働かなくなるため「体のだるさ」「疲れがとれない」などの夏バテの症状が出てきて、体温調節がうまくできなくなったり胃腸の調子を崩したりします。

● **汗をかくことによる体の水分・ミネラル不足**／暑さを感じると体温が上昇しますが、汗をかくことで体温を下げるよう調節しています。しかし、大量の汗をかく夏は

水分だけでなくナトリウムやミネラルなど、体にとって必要な栄養素も多く排出してしまい、脱水症状を引き起こすことがあります。

● **暑さによる食欲の低下**／暑さで食欲が低下することがあります。また、冷たいものをとりすぎると身体を冷やし胃腸を弱らせ栄養不足になることがあります。

## 夏バテしないために

自分に合った夏バテ対策をして暑い夏を乗りきりましょう。

- ① **こまめに水分補給する**
  - ・ 冷たい飲み物は胃腸に負担をかけやすいため、常温またはそれに近い温度の水や麦茶などを飲む。
- ② **食事は1日3食でバランスよく**
  - ・ 良質なたんぱく質や新鮮な野菜・果実をバランスよく摂る。
  - ・ 疲労回復に有効な食品は、大豆製品、ごま、豚肉、うなぎ、レバー、ほうれん草など。

### ③ ゆっくり入浴する

・ シャワーだけでなく、ぬるめのお湯に浸かる。

### ④ 睡眠をしっかり取る

・ 布団シーツなどをさらっとした肌触りの良いものにする。

・ 夜に十分な睡眠がとれない場合は20分程度昼寝する。

### ⑤ 室内環境を整える

・ 冷房を使用するときは室内温度を28度くらいに保つ。

・ 冷房が直接当たらないようにし、寒さを感じたら衣類やひざ掛けなどで調節する。

### ⑥ 適度な運動をする

・ 涼しい時間に散歩したり、室内でラジオ体操やストレッチしたりする。

※暑い夏の運動は熱中症に注意しましょう。気温・湿度・服装に気をつけ、スポーツドリンクなどで水分・塩分補給をこまめに行いましょう。体調が悪いときは無理せず、周りの人にも気を配りお互いに予防を呼びかけましょう。



乳幼児を子育て中の皆さまへ  
**子育て支援センターは  
皆さまの子育てを応援します！**

**手遊び講座**  
～楽しくふれあって遊ぼう～

- 日時／7月12日(火) 13:30～14:30
- 場所／子育て支援センター
- 定員／10組程度
- 講師／杉山江里子さん
- 参加費／無料
- 申込／7月1日(金) 8:30～

### 開設日時など

|         |                          |             |
|---------|--------------------------|-------------|
| あそびのひろば | 金曜日(7月1日・15日・22日・29日)    | 10:00～11:00 |
|         | ※予約制。<br>詳細は予定表でご確認ください。 | 14:00～15:00 |

※実施状況や毎日の予定表などは、町ホームページでもお知らせしています。

子育て支援センターでは、一時預かり保育を行っています。  
詳しくは町ホームページをご覧ください  
お気軽にお問い合わせください。



子育て支援センター ☎ 090-7966-1697・52-5474 (ファクス兼用)

# 健康 応援 スケジュール

## おとな

### 集団健診

健康推進課（金屋庁舎）  
清水行政局住民福祉室

- 7月 3日（日）  
8:00～ 9:00 きびドーム  
特定・胃・大腸・胸部・乳房・子宮
- 7月 12日（火）  
8:00～ 9:00 金屋文化保健センター  
特定・胃・大腸・胸部・乳房
- 8月 6日（土）  
8:00～ 9:00 金屋文化保健センター  
特定・胃・大腸・胸部・乳房

### 運動教室

健康推進課（金屋庁舎）

7月 7日（木）、8月 4日（木）

■場所／きび保健福祉センター

実施時間  
19:30～  
20:30

### 健康相談

健康推進課（金屋庁舎）

7月 6日（水）  
検診結果の振り返り

8月 3日（水）

骨密度測定

■場所／金屋文化保健センター

実施時間  
9:00～  
11:00

## こども

### 子どもの健康相談

健康推進課（金屋庁舎）  
清水行政局住民福祉室

- 7月 4日（月） 清水保健センター
- 7月 7日（木） 金屋文化保健センター
- 7月 21日（木） 金屋文化保健センター
- 8月 1日（月） 清水保健センター
- 8月 4日（木） 金屋文化保健センター
- ※清水保健センターでは、10:30頃から  
保育士による育児サロンも併せて行います。

実施時間  
9:00～  
11:00

### 乳幼児健診

健康推進課（金屋庁舎）

- 4カ月児健診 [令和4年（2022年）3月生まれ]  
7月 26日（火） 13:00～ 13:15
- 10カ月児健診 [令和3年（2021年）8月生まれ]  
7月 5日（火） 12:30～ 12:45
- 1歳6カ月児健診 [令和2年（2020年）11月生まれ]  
7月 20日（水） 12:45～ 13:00
- 2歳児健診 [令和2年（2020年）4月生まれ]  
7月 27日（水） 12:45～ 13:00
- 3歳6カ月児健診 [平成30年（2018年）12月生まれ]  
7月 13日（水） 12:45～ 13:00
- 場所／金屋文化保健センター

## あなたの健康を支える「国民健康保険」

医療費状況（令和4年（2022年）5月）

|                            |                            |
|----------------------------|----------------------------|
| 加入者数                       | 7,390人                     |
| 支払額                        | 3億1,624万円                  |
| 1人当たりの医療費                  | 4万2,793円<br>(前年同月3万9,635円) |
| 令和3年度（2021年度）<br>1人当たりの医療費 | 3万8,527円／月<br>46万2,326円／年  |

医療費が増えると、自己負担額や国保税の増加につながります。私たちのちょっとした心がけで、その増加を止めることができます。

#### <私たちにできること>

1. お医者さんのかかり方を見直しましょう  
(重複・頻回受診などは、なるべく避けましょう)
2. 休日・時間外受診はできるだけ避けましょう
3. 薬は上手に飲みましょう  
(ジェネリック医薬品について検討してみましょう)
4. 健康診断を受けましょう

# 体育祭



5月22日（日）、快晴の空の下、金屋中学校体育祭が開催されました。今年度はご家族の方も応援に来てくれて、生徒たちは少し緊張しながら、ベストの記録を出せるように競技に臨みました。

学年縦割りで赤ブロック・青ブロックに分かれて競い、ブロック対抗種目では作戦を練り、お互いに声を掛け合い、学年を超えた絆が生まれました。





# 環境衛生課からの お知らせ

環境衛生課（吉備庁舎）  
清水行政局 建設環境室

〈ごみ分別すれば資源〉

## 盆前の「し尿のくみ取り」

盆までにし尿のくみ取りを希望される方は、7月16日（土）までに、次のし尿収集業者にお申し込みください。

※7月16日（土）を過ぎると、盆までにくみ取りができないことがあります。

※収集業務は8月13日（土）から8月18日（木）まで休業します。

### ●吉備・金屋地域

・上田衛生 ☎52・4582

・（有）武田清掃 ☎32・2391

### ●清水地域

・（有）武田清掃 ☎32・2391

## プラスチックごみの出し方

有田川町では、プラスチックごみのリサイクルに積極的に取り組んでいます。リサイクルするためには適正な分別が欠かせません。そのため家庭から排出されたプラスチックごみは、町が運営するプラスチック収集場で人の手により分別されています。

その時に障害となるのがいわゆる「二重袋」です。二重袋とは、プラスチックごみをレジ袋などに入れた後、町指定ごみ袋に入れたものです。プラスチック収集場へ集められたごみは、袋を破る機械にかけバラバラにした後、ベルトコンベア上で人の手によりリサイクルされるものとされないものに分別されます。中のレジ袋などは袋を破る機械で破ることができません。またカミソリやガラス片などが隠れている場合があります。二重袋になったごみ袋は、収集せ

ず地区のごみ置き場へ残すようにしてあります。資源のリサイクルと分別作業者の安全のため、二重袋での廃棄は絶対にしないでください。

※二重袋が禁止されているのはプラスチックごみのみです。

## 注射器などの

### 医療系廃棄物は排出禁止

プラスチックごみの中に注射器（インスリン注射器なども含む）が混入されていることがあります。こういった危険物などが混入すると、プラスチック収集場の手作業で選別する作業員がけがをしたり感染症にかかったりする恐れがあるなど、大変危険です。絶対に入れないでください。

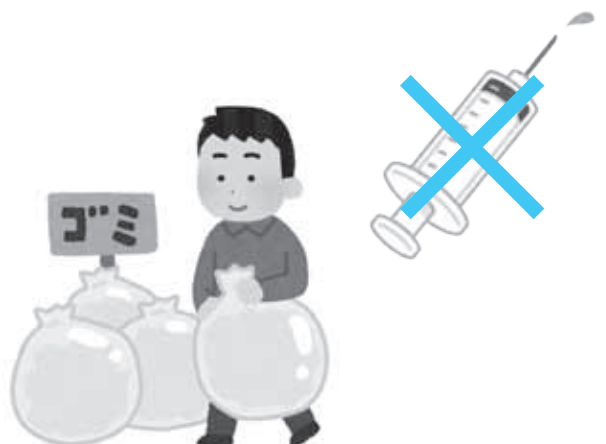
また、「注射器（針のない注射器・インスリン注射器なども含む）」「注射針（血糖値測定用針なども含む）」「針付きのチューブ類（輸血ラインなど）」などの医療系廃棄物は地域のごみ集積所に出せません。受け取った医療機関や薬局・薬店に引き取ってもらってください。詳しくは環境衛生課までお問い合わせください。

ごみの分別にご理解とご協力をお願いします。

## 家庭から出る 燃えるごみの収集量

令和4年（2022年）4月／約314トン  
前月から約2トンの減少

ごみを減らすことやリサイクルを進めることは、地球規模の気候変動を食い止める有効な手段の一つです。より良い地球の未来のためにごみの減量化に取り組みましょう。



# 図書館だより

全館臨時休館日／7月14日（木）

※休館時の図書の返却には、ブックポスト（ALEC・金屋図書館・しみず図書室に設置）をご利用ください。

## 【図書施設連絡先・開館日時】

- 地域交流センター（ALEC） ☎ 52-4730  
火～金：10:00～19:00 土・日・祝日：10:00～17:00  
月曜休館（月曜日が祝日の場合、翌日休館）
- ちいさな駅美術館（ポッポ絵本館内） ☎ 52-4730  
火～日：12:00～16:00 月曜休館（月曜日が祝日の場合、翌日休館）
- 金屋図書館 ☎ 32-5789  
火～日：10:00～17:00 月・祝日休館
- しみず図書室 ☎ 25-1788  
火～土：9:00～17:00 日・月・祝日休館

## 7月の原画展

### 有田奈央 ゾットする怪談えほん展

期間／7月2日（土）～29日（金）

場所と原画のタイトル

ALEC「帰り道」、ちいさな駅美術館「空き家」  
金屋図書館「おいで」、しみず図書館「エレベーター」



## イベント

### 有田奈央 ゾットするえほん展スタンプラリー

開催期間／7月2日（土）～29日（金）

場所／ALEC、ちいさな駅美術館  
金屋図書館、しみず図書室

※スタンプラリーの用紙は、町内図書施設で配布しています。

## 今月の移動図書館

|           |       |             |
|-----------|-------|-------------|
| 7月 1日（金）  | 八幡小学校 | 13:00～13:45 |
| 7月 6日（水）  | 小川小学校 | 12:50～13:15 |
| 7月 13日（水） | 安諦小学校 | 12:40～13:00 |
|           | しみず園  | 15:30～16:00 |
| 7月 15日（金） | 石垣小学校 | 12:30～13:00 |
| 7月 20日（水） | 小川小学校 | 12:50～13:15 |

## 今月のイベント

### おひぎでだっこのおはなし会 ※要申込

日時／7月12日（火）10:15～11:15

場所／金屋図書館

対象／4カ月～2歳児 定員／10組

### おはなし会

①日程／7月 3日（日）・10日（日）  
17日（日）・24日（日）

時間／14:00～14:30

場所／ポッポ絵本館

②日程／7月9日（土）

時間／10:30～11:00

場所／金屋図書館

②日程／7月23日（土）

時間／10:30～11:00

場所／しみず図書室

## 新着図書案内

### ■一般書

まっとうな人生 …… 絲山秋子／著  
弧蝶の城 …… 桜木紫乃／著  
化物園 …… 恒川光太郎／著  
高く翔べ …… 吉川永青／著  
イーヴィル・デッド …… 七尾与史／著  
俺ではない炎上 …… 浅倉秋成／著

### ■児童書

戦争をやめた人たち …… 鈴木まもる／文・絵  
ねこのこね …… 石津ちひろ／詩 おくはらゆめ／絵  
プールのくまのこ …… 種村有希子／作  
ぼうやはどこ？ …… アン・ハンター／作

※掲載しているイベントについて、やむを得ず中止または実施内容が変更される場合があります。最新の情報は、町ホームページをご覧ください。

## 人権特設相談所

日常生活や身の回りの人権問題について、人権擁護委員が相談を受けます。相談は無料で、秘密は厳守します。

- 日時／7月21日(木) 13:00~16:00
- 場所／金屋文化保健センター 2階 応接室

## 電話による人権相談窓口

みんなの人権 110 番 (さまざまな人権問題)

☎ 0570-003-110

女性の人権ホットライン(家庭内暴力など女性の人権問題)

☎ 0570-070-810

こどもの人権 110 番(いじめ・虐待など子どもの人権問題)

☎ 0120-007-110

考えてみませんか、私の人権、あなたの人権。

# 人権だより

有田川町教育委員会 社会教育課

電話 22-4513

ファクス 32-4827



## 人権機関有田川 委員研修会

今年度初めての委員研修会として、児童文学作家のたかだゆき子氏をお招きし「思いやりと優しさの世界」自分らしく生きる」をテーマに講演会を開催しました。

たかださんは生まれた時から肢体が不自由で、車いすを使って行動されています。子どもの頃から絵本が好きで、物心ついた頃には兄と姉と3人で物語を作り、ノートに書き留めるようになりました。近年はご家族とともに「ゆっこりんのおはなし会」を立ち上げ、県内の福祉施設や学校で、絵本の読み聞かせや講演活動をされています。

絵本には、常に根底にある「思いやり」の大切さや、SNSなどで個人を標的とした誹謗中傷が後を絶たない中で、「だれもが本来優しさの種を持っているはずで、その育て方や咲かせ方が重要。それぞれの心に、きれいな思いやりの花を咲かせてほしい」とメッセージが込められています。

この講演会では、たかださんによる絵本の読み聞かせや体験談で「思いやりと優しさ」「命の尊さ」を伝えていただきました。私たちも普段の生活のなかで、何気ない一言が相手を傷つけることになっていないか、自分が発する言葉の重みを考えて、自分が発する言葉の重みを考えて、いい機会となりました。最近では、SNSなどで飛び交う心ない言葉に胸を痛めることもあります。自分の言動で相手を傷つけてしまうこともあるということを理解して「思いやりと優しさ」の意識を高めていきましょう。

人権機関有田川副会長 張道暁

## 令和4年度(2022年度) 重点テーマ 平和

人権機関有田川委員から募った意見をもとに、今年度の重点テーマを「平和」に決定しました。

## おうち時間に考えよう 人権啓発標語募集

内容／「幸せ」をテーマにした標語

●応募対象／町内に在住もしくは通勤・通学している方

●応募方法／作品に氏名(ふりがな)・学校名と学年(学生の場合)・住所・電話番号を記載し、ご応募ください。

※応募は一人一作品までです。

### 応募先

〒643-0153

有田川町中井原 136番地2

有田川町教育委員会社会教育課内  
人権機関有田川事務局宛

●応募期間／7月4日(月)～8月24日(水) 必着

●入賞／一般の部(高校生含む)・中学生の部・小学生の部の三部門で若干数を選考し、記念品を贈ります。

●展示／人権標語作品集や啓発用教材などに使用し、広く活用します。

●その他／テーマ自体が標語に含まれなくても構いません。作品は未発表のものに限り、原則として返却しません。また、作品の著作権は主催者に帰属します。

## お知らせ

## まちのデータ

(令和4年(2022年)5月末日現在)

|    |          |          |            |
|----|----------|----------|------------|
| 人口 | 2万5,745人 | 交通事故発生件数 | (5月中、物損含む) |
| 男  | 1万2,209人 | 有田川町     | 36件        |
| 女  | 1万3,536人 | 死者       | 0人 負傷1人    |
|    | 1万672世帯  |          | 有田湯浅警察署調べ  |

お問い合わせ  
電話番号

吉備庁舎  
金屋庁舎  
清水行政局 } 52-2111

城粟五安水 23-0001  
山生郷 22-0351  
出連 22-0254  
張絡張張 26-0001  
所 52-5356  
所 53-1031  
所 52-4730  
A L E C (ア レ ッ ク)

環境セック 52-5384  
プラスチ 52-7855  
休日急患 52-4882  
有田 52-3055  
子育て支 52-5474  
援センター { 090-7966-1697  
有田川町少 52-8744  
年センター

## 相談

## 7月の行政相談

●7月14日(木)  
・金屋文化保健センター 13時30分  
～16時

問 総務課(吉備庁舎)

## 子育て

## 在宅育児支援事業給付金

0歳児を在宅で育児する  
多子世帯の方に給付金を支給

子育て世帯の経済的負担を軽減するため、乳児の保育を家庭で行う保護者に対し給付金を支給します。受給には申請が必要なので、ごども教育課へ申請してください。申請期間内であれば対象月数分が支給されます。

- 対象者／育児休業給付金を受給していない世帯および生活保護を受けていない世帯、暴力団と密接な関係を有しない世帯で、次の要件を全て満たす乳児がいる世帯。
- ①当町に住民登録されていること。
- ②令和3年(2021年)4月1日から令和4年(2022年)12月31日までに生まれていること。
- ③属する世帯内の第二子以降である

こと。

- ④第二子の場合、申請者と申請者の配偶者の市町村民税所得割合算額が7万7101円未満であること。
- ・4～8月分は令和3年度(2021年度)、9～3月分は令和4年度(2022年度)で判定。
- ⑤保育所などに入所していないこと。
- ※年度途中で要件に変更があり、対象になる、または対象から外れる場合は、対象となる期間分受給することができません。

- 申請期限／令和5年(2023年)3月31日(金)まで
- 支給額／対象となる乳児1人あたり月額3万円(最大10カ月分)
- 申請に必要なもの

- ①支給認定申請書
  - ②申請者、申請者の配偶者および乳児の健康保険証の写し
  - ③育児休業給付金の受給申請(予定を含む)がないことを証明する書類
  - ④振込先口座の通帳の写し(口座番号、名義人などが記載されている部分)
  - ⑤乳児が第二子である場合において、当町で申請者および申請者の配偶者の市町村民税の所得割合算額を確認できない場合、確認できる市町村が発行した市町村民税の所得割額に関する証明書
- ※①、③の書類については、ごども

教育課でお受け取りいただくか町ホームページからダウンロードしてください。

※④については、振込先口座は申請者名義の口座となります。

問 ごども教育課(金屋庁舎)

## 催し

## 令和5年(2023年)二十歳のつどい(仮称)

当該年度に20歳を迎える方を対象に行います。

令和4年(2022年)4月14日現在、当町に住民登録されている対象者に案内をお送りしています。町外に住民登録を移されている方で参加を希望される方は、社会教育課までお申し込みください。既に連絡をいただいている方の連絡は不要です。

●日時／令和5年(2023年)1月8日(日)を予定(時間・場所は決まり次第お知らせします)

※新型コロナウイルス感染症の影響で変更となる場合があります。

●対象／平成14年(2002年)4月2日～平成15年(2003年)4月1日生まれの方

問 社会教育課(金屋庁舎)

## 保険

### 各種認定証の更新手続き

有効期限が7月31日(日)になっている次の認定証は、それぞれ更新手続きが必要です。8月1日(月)以降に申請にお越しください。

#### ●更新手続きが必要な認定証

- ・国民健康保険限度額適用認定証／町県民税が課税されている世帯の方

- ・国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証／町県民税非課税世帯の75歳未満の方

●**手続きに必要なもの**／保険証・窓口に来られる方の本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)

※所得の変動や世帯構成の変更などで、7月まで該当していても8月以降該当しない場合や、現在該当していても8月以降に該当になる場合があります。詳しくはお問い合わせください。

問 住民課(吉備庁舎)

### 「国民健康保険高齡受給者証」の更新

70歳から74歳の国民健康保険加入者に交付している「高齡受給者証」の有効期限が、7月31日(日)で切れるため、7月下旬に新しい「高齡受給者証」を郵送交付します。8月1日(月)からは、必ず新しい高齡受給者証をお使いください。

#### ●一部負担金の割合

70歳から医療機関などでお支払いいただく一部負担金の割合は

- ・現役並み所得者／3割
- ・その他の方／2割

となります。一部負担金の割合は受給者証に記載されます。

問 住民課(吉備庁舎)

### 後期高齢者医療制度被保険者証の色が「薄いオレンジ色」に

現在お使いの被保険者証(保険証)の有効期限が7月31日(日)で切れるため、更新します。新しい保険証は「薄いオレンジ色」です。7月初旬ごろから順次郵便(簡易書留)で郵送予定です。

●**今回お届けする「薄いオレンジ色」の保険証の使用は、お手元に届いた日から**

新しい保険証が届くまでは、現在

お持ちの保険証(水色)をお使いください。

※令和4年(2022年)10月1日(土)から、一定以上の所得がある方のみ医療費の窓口負担割合が2割になります。それに伴い、被保険者全員の保険証の有効期限が変更になるのでご注意ください。

#### ●今回お届けする「薄いオレンジ色」

※今回お届けする「薄いオレンジ色」の保険証は9月30日(金)まで使用できます。10月1日(土)以降に使用できる「薄い緑色」の保険証は9月中旬から下旬ごろに簡易書留でお届けします。

#### ●現在お持ちの「水色」の保険証

「水色」の保険証は8月1日(月)以降使用できません。新しい保険証(薄いオレンジ色)がお手元に届き次第、水色の保険証は処分してください。

※処分の際は、住民課(吉備庁舎)・やすらぎ福祉課(金屋庁舎)・清水行政局住民福祉室にお越しの際にご返却いただくか、住所や氏名が他人に知られないようご自分で細かく裁断するなどしてください。

#### ●その他

令和4年度(2022年度)住民税の課税所得により、一部負担金の割合が変更になっている場合があります。ご確認ください。

・住民税の各種控除後の課税所得が145万円以上の被保険者のいる世帯の方は、一部負担金の割合が3割となります。【例】今まで1割だった方が3割負担に変更となる場合、「3割(令和4年7月31日までは1割)」と表示されます。

問 住民課(吉備庁舎)

## 税金

### 新型コロナウイルス感染症の影響で保険料の納付が困難な方へ

新型コロナウイルス感染症の影響により、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付が困難になった場合は、徴収猶予や減免の制度があります。制度を受けるためには要件がありますので、各担当課にご相談ください。

問 国民健康保険税(税務課(吉備庁舎))

【介護保険料】長寿支援課(金屋庁舎)

【後期高齢者医療保険料】住民課(吉備庁舎)・和歌山県後期高

齢者医療広域連合 ☎073・

428・6688

## 令和4年度(2022年度) 「インボイス制度説明会・ 登録申請手続きの相談会」

令和5年(2023年)10月か  
ら導入される消費税インボイス制度  
の概要の説明会および登録申請手続  
きの相談会を開催します。

### 日時

- ・7月27日(水) 10時～11時
- ・8月31日(水) 14時～15時

●**場所**／公益社団法人湯浅納税  
協会 3階会議室(湯浅町湯浅  
2430番地77)

### 定員／20人(先着順)

※開催日の1週間前までに申し込み  
が必要です。

●**申し込み先**／湯浅納税署 法人課  
税部門 ☎63・5406(直  
通)

●**主催**／湯浅納税署・公益社団法人  
湯浅納税協会

※新型コロナウイルス感染症の拡大  
状況により開催を中止することが  
ありますので、ご了承ください。

問 湯浅納税署 法人課税部門

☎63・5406

## 年金

### 国民年金保険料の納付が 困難なときは

国民年金保険料の納付が困難な場  
合、保険料の納付が「免除」または  
「猶予」される制度があります。

この制度を利用することで、将  
来の年金受給権の確保だけでなく、  
万一の事故などにより障害を負った  
ときの障害基礎年金の受給資格を確  
保することができます。

### 令和4年度(2022年度)の申 請書の受付開始日／7月1日(金)

※申請・審査対象期間は、令和4年  
(2022年)7月から令和5年  
(2023年)6月。

※令和3年度(2021年度)以  
前の国民年金保険料未納期間につ  
いても、申請日から2年1カ月前  
の月までさかのぼって免除申請す  
ることができます。

### 申請書提出先

- ・住民課(吉備庁舎)・やすらぎ福  
祉課(金屋庁舎)・清水行政局住  
民福祉室・各出張所
- ・和歌山西年金事務所(郵送可)

### 申請に必要なもの

- ・基礎年金番号通知書、国民年金手  
帳、マイナンバーカード、通知カ  
ード

- ・本人確認書類(マイナンバーカ  
ード、運転免許証など)
- ・離職票(失業などを理由として申  
請する場合)

### 免除・猶予の審査

免除の場合は、本人・配偶者・世  
帯主の前年所得、猶予の場合は、本  
人・配偶者の前年所得により審査さ  
れます。

### 保険料の追納

免除などの承認を受けた各月から  
10年以内であれば申し出により保険  
料を納めることができます。

ただし、追納する対象期間の翌年  
度から起算して3年度目以降は、当  
時の保険料に経過期間に応じた金額  
が加算されます。

問 住民課(吉備庁舎)・和歌山西年  
金事務所 ☎073・447・  
1660

## 医療

### 老人医療費受給者証の更新

満67歳以上70歳未満の方のうち、  
次の①～⑤のすべての要件を満たす  
方を対象とした医療費の助成制度で  
す。所得や資産の保有状況は毎年変  
動することから、毎年更新申請手続  
が必要で。

なお、現在受給されている方には  
事前に案内と申請書を送付します。

保険証などをお持ちになり、手続き  
にお越しく下さい。手続きが遅れた  
場合は、資格の適用が遅れる場合が  
あるのでご注意ください。

受給要件に該当すると思われる方  
で、現在受給されていない方はお問  
い合わせください。

### 受給要件

①世帯全員の住民税が非課税である  
こと。

②世帯全員の収入の合計が次の基準  
以下であること(遺族年金、障害  
年金などあらゆる収入を含む)。

- 1人 100万円
- 2人 140万円
- 3人 180万円

※以後1人増えるごとに40万円加算  
③預貯金・国債・株式などが  
350万円×世帯人数以下である  
こと。

④現在お住まいの土地・家屋以外の  
活用できる資産(田畑山林など直  
ちに処分が難しいものは除く)を  
有していないこと。

⑤世帯以外の方から扶養を受けてい  
ないこと。

問 住民課(吉備庁舎)

## 重度心身障害児(者)医療費受給者証の更新手続き

現在お持ちの受給者証は7月31日(日)で期限が切れます。8月以降の新しい受給者証をお渡しするので、更新手続きにお越しください。なお、該当者には事前に案内と申請用紙を送付します。

### 更新手続きに必要なもの

- ・申請書
- ・加入している健康保険証
- ・現在お持ちの受給者証
- ・本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証など)
- ・障害の程度が確認できるもの(身体障害者手帳など)

問 住民課(吉備庁舎)

## 健康

### 一緒に「健康づくり」を始めませんか?

### 令和4年度健康推進員を募集

有田川町では、和歌山県健康推進員養成事業を受け、令和4年度(2022年度)健康推進員養成講座を実施します。健康づくりの基礎知識を学び、一緒に楽しく活動を始めませんか。

### 健康推進員とは

地域住民への「健康づくり」に関する啓発活動を担う人のことをい

います。

### 実施日時(いずれかを選択)

- ・8月31日(水) 12時50分～16時30分
  - ・9月9日(金) 12時50分～16時30分
- 場所/有田振興局3階大会議室  
(湯浅町湯浅2355・1)

### 受講料/無料

### 定員/15人(先着順)

### 申込受付期間/7月29日(金)まで

### 申し込み方法/電話

申問 健康推進課(金屋庁舎)

## 募集

### やすらぎふれあいフェスタ

### 展示作品の募集

地域交流センター(ALEC)で令和4年(2022年)10月8日(土)～9日(日)にかけて開催する「やすらぎふれあいフェスタ」で展示する作品を募集します。日頃から取り組んでいる芸術活動を発表する機会なので、ぜひ応募ください。来場者による投票で、特に感動を与えた作品には「ふれあい感動賞」が贈られます。

### 応募資格/町内在住で障害のある方

方

### 募集作品/絵画・写真・陶芸など

### 応募方法/申込書に必要事項を記入し、やすらぎ福祉課へ提出

### 応募期間/7月29日(金)まで

※申込書については、やすらぎ福祉課でお受け取りいただくか町ホームページからダウンロードしてください。

※その他詳細は町ホームページをご覧ください。

問 やすらぎ福祉課(金屋庁舎)

## 防衛省・自衛隊からのお知らせ

### 各種目 自衛官の募集

### 自衛官候補生

- ・資格/18歳以上33歳未満の者
- ・受付期間/6月26日(日)まで
- ・試験日/7月6日(水)～9日(土)のいずれか1日
- ・試験会場/和歌山県民文化会館(和歌山市)

### 第2回 自衛隊一般曹候補生

- ・資格/18歳以上33歳未満の者
- ・受付期間/9月5日(月)まで
- ・試験日/9月16日(金)～18日(日)のいずれか1日
- ・試験会場/16日 紀南文化ホール(田辺市)・17～18日 和歌山県民文化会館(和歌山市)

### 自衛隊航空学生

- ・資格/高卒(見込み含む)で18歳以上21歳未満の者
- ・受付期間/9月8日(木)まで

- ・試験日/9月19日(月)
- ・試験会場/和歌山地方協力本部庁舎(和歌山市)

### 防衛大学校学生(一般)

- ・資格/高卒(見込み含む)で18歳以上21歳未満の者
- ・受付期間/10月26日(水)まで
- ・試験日/11月5日(土)・6日(日)の2日間
- ・試験会場/受験票交付時通知

### 防衛医科大学校 医学科学生

- ・資格/高卒(見込み含む)で18歳以上21歳未満の者
- ・受付期間/10月12日(水)まで
- ・試験日/10月22日(土)
- ・試験会場/和歌山県JAビル

### 防衛医科大学校看護学科学学生

- ・資格/高卒(見込み含む)で18歳以上21歳未満の者
- ・受付期間/10月5日(水)まで
- ・試験日/10月15日(土)
- ・試験会場/和歌山県JAビル

※受験資格などの詳細については、お問い合わせください。

問 防衛省自衛隊和歌山地方協力本部

有田募集案内所(有田市宮崎町

106-2) ☎82-6631

E-mail wakayama.pco-arita@

rct.gsdf.mod.go.jp

## 案内

住民税非課税世帯等に対する  
臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、さまざまな困難に直面した方々に対し、速やかに生活・暮らしの支援を行う観点から、住民税非課税世帯等に対して臨時特別給付金を給付します。

## ●支給対象世帯

① 住民税非課税世帯／基準日（令和4年（2022年）6月1日）において、当町に住民登録されており、世帯全員の令和4年度（2022年度）分の住民税が非課税である世帯

※7月上旬ごろに支給対象と思われる世帯主の方に確認書を発送します。住民票の住所と居住地が違うなど、確認書が届かない場合があります。提出期限を過ぎると給付金を受けられなくなるので、コールセンターまでお問い合わせください。

※修正申告などにより、世帯全員の令和4年度（2022年度）分の住民税均等割が非課税となった場合は対象となります。世帯主の方からの申請が必要になりますので、コールセンターまでお問い合わせください。

② 家計急変世帯／住民税非課税世帯

帯に該当しない世帯のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて令和4年（2022年）1月以降家計が急変し、同一の世帯に属する全員が令和4年度（2022年度）分の住民税均等割非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯

※申請が必要です。申請書は、コールセンターにて配布しているののでお問い合わせください。

## ●注意

①②のいずれも、世帯の全員が住民税均等割が課税されている方の扶養親族等になっている場合は支給の対象外となります。

既に令和3年度（2021年度）分住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（家計急変世帯を含む）の支給世帯または当該世帯主を含む世帯は対象外となります。

● 支給金額／1世帯あたり10万円

● 提出期限／令和4年（2022年）9月30日（金）

● 有田川町住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金コールセンター

☎ 0120・073・707

・ 場所／金屋庁舎1階応接室内

・ 受付時間／9時～18時（役場開庁日に伴う）

問 やすらぎ福祉課（金屋庁舎）

## 令和4年度敬老祝金の贈呈

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、また町民の皆さまの健康被害などを考慮し、今年度も敬老祝金事業を実施します。

敬老祝金の対象となる皆さまには、町から秋ごろに敬老祝金を贈呈予定です。

問 長寿支援課（金屋庁舎）

登録はお済みですか？  
ありがたいがわ防災・行政ナビ

防災無線の放送内容やハザードマップ、緊急情報を確認できます。お出かけ先でも有田川町の情報をチェック！

「ライブビジョンアプリ」をインストールしてください。無料で利用できます。



iOS  
(iPhone)



android  
(スマートフォン)





## 新型コロナウイルス感染症ワクチン接種 使用ワクチンを追加しました

武田社製ワクチン（ノババックス）が新型コロナウイルス感染症ワクチンの1〜3回目接種に使用可能なワクチンとして認可されました。

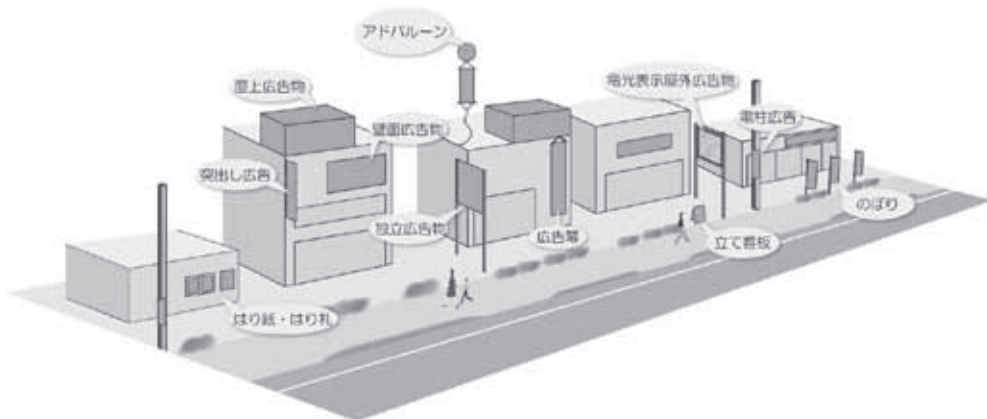
有田川町でも、このワクチンの接種体制を構築する予定です。詳しくはお問い合わせください。

問 健康推進課（金屋庁舎）

## 屋外広告物の表示には ルールがあります

屋外広告物は、日常生活に必要な情報を提供するとともに、街のにぎわいを演出するなど大切な役割を担っています。しかし、屋外広告物が無秩序に設置されれば、景観を損ねるだけでなく、時には思わぬ事故を招くこともあります。

和歌山県では屋外広告物が適正に設置されるよう和歌山県屋外広告物条例によりルールを定めており、屋外広告物を設置する際には、町の許可を受ける必要があります。また、表示・設置できない場所や広告物の大きさ、高さなどの基準があるのでご相談ください。



※和歌山県屋外広告物条例の詳細については和歌山県 県土整備部 都市政策課のホームページ (<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/080900/index.html>) をご覧ください。

問 建設課（吉備庁舎）

## アライグマ捕獲用のカゴわなを 貸し出します

当町では、アライグマによる農作物被害にお困りの方に、捕獲用のカゴわなの貸し出しを無料で行っています。貸出期間は2週間で、追加で2週間の延長が可能です。貸し出しを希望される方は、産業課または清水行政局産業振興室の窓口までお越しください。

問 産業課（金屋庁舎）

清水行政局産業振興室

## 第35回 手話にチャレンジ！「中井」

名前の伝え方を紹介します。  
自分の名前を手話で表現できるように頑張りましょう！

「中」  
右手の親指と人差し指で  
"口"の部分  
右手の人差し指で  
縦線部分を作り、  
合わせて"中"の形を表す。



「井」  
両手の人差し指と  
中指を交差させて  
"井"の文字を表す。



※手話は、使う人やコミュニケーションをとる相手などによって異なるため、ここで紹介している手話と違う表現を使うことがあります。

## マイナポイント第2弾

## 対象者

① マイナンバーカードを取得した方で、マイナポイント第1弾に申し込んだ方で、まだポイント付与を受けていない方は、令和4年（2022年）1月1日以降も引き続き、上限5000円相当までポイントの付与を受けることができます。

※令和3年（2021年）12月末までにマイナポイント第1弾に申し込んだ方で、まだポイント付与を受けていない方は、令和4年（2022年）1月1日以降も引き続き、上限5000円相当までポイントの付与を受けることができます。

② マイナンバーカードを健康保険証としての利用申し込みを行った方（既に申し込みを行った方を含む）／7500円相当のポイント

③ 公金受取口座の登録を行った方（既に登録を行った方を含む）／7500円相当のポイント

## ●注意

健康保険証としての利用申し込み、公金受取口座の登録を行っただけではポイントを受け取ることができません。別途、ポイントの付与申請が必要です。

## ●その他

マイナポイントの申込方法など、詳細は総務省のマイナポイントサイトをご覧ください。



総務省 マイナポイントサイト

住民課（吉備庁舎）、やすらぎ福祉課（金屋庁舎）、清水行政局住民福祉室では、ポイント申請のサポートを受けることができます。

## 問 企画調整課（吉備庁舎）

## プール解放日時（一般開放）

## 二川プール

期間／7月24日（日）～8月21日（日）

期間中の火、木、土、日

時間／13:00～15:00

※清水プール、安諦小学校プールについては、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、本年度の一般開放は中止します。

## 長谷川プール ☎ 32-2107

期間／7月1日（金）～8月31日（水）

時間／12:00～16:00

※新型コロナウイルス感染症対策のため、男女更衣室を原則使用禁止とします。水着を着用したうえでご来場ください。

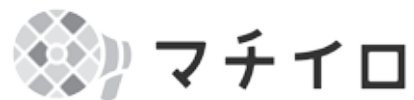
※小学生以下が使用するときは、必ず一般成人である責任者が同伴すること。中学生は1人で使用しないこと。

※悪天候の場合、プール開放を中止することがあります。

※新型コロナウイルス感染状況により、プール開放を中止することがあります。

※電話は開放期間中のみの対応となります。

## || 広報ありだがわがアプリで読める！



広報ありだがわと町議会広報かわら版をアプリ「マチイロ」でご覧いただけます。

App StoreまたはGoogle Playからインストールしてご利用ください。利用料は無料。発行日にはプッシュ通知でお知らせします。

# 7月のありだがわ

各イベントなどの詳細は、  
☎ 52-2111 にご連絡いただくか、  
【 】内の担当までお問い合わせください。

| 月   | 火   | 水   | 木  | 金   | 土   | 日   |
|---|---|---|--|---|---|---|
| <input type="checkbox"/> 消費生活相談<br>(毎週金曜日)<br>(第1金曜日:<br>清水行政局、<br>それ以外:金<br>屋庁舎)<br>【商工観光課】  |   |   |  | <b>1</b><br><input type="checkbox"/> 手話講習会<br>ステップアップ・<br>こどもクラス<br>(金屋庁舎)<br>【やすらぎ福祉課】   | <b>2</b>  | <b>3</b><br><input type="checkbox"/> 集団健診<br>(きびドーム)<br>【健康推進課】<br><input type="checkbox"/> おはなし会<br>(ポッポ絵本館)<br>【ALEC】 |
| <b>4</b>  | <b>5</b><br><input type="checkbox"/> 10カ月児健診<br>(金屋文化保健センター)<br>【健康推進課】   | <b>6</b><br><input type="checkbox"/> 健康相談<br>(金屋文化保健センター)<br>【健康推進課】<br><input type="checkbox"/> 手話講習会<br>初心者クラス<br>(金屋庁舎)<br>【やすらぎ福祉課】                               | <b>7</b><br><input type="checkbox"/> 運動教室<br>(きび保健福祉センター)<br>【健康推進課】     | <b>8</b>  | <b>9</b><br><input type="checkbox"/> おはなし会<br>(金屋図書館)<br>【金屋図書館】    | <b>10</b><br><input type="checkbox"/> おはなし会<br>(ポッポ絵本館)<br>【ALEC】   |
| <b>11</b>   | <b>12</b><br><input type="checkbox"/> おひぎでだっこ<br>のおはなし会<br>(金屋図書館)<br>【金屋図書館】<br><input type="checkbox"/> 集団健診<br>(金屋文化保健センター)<br>【健康推進課】 | <b>13</b><br><input type="checkbox"/> 3歳6カ月児健診<br>(金屋文化保健センター)<br>【健康推進課】   | <b>14</b><br><input type="checkbox"/> 行政相談所<br>(金屋文化保健センター)<br>【総務課】     | <b>15</b><br><input type="checkbox"/> 手話講習会<br>ステップアップ・<br>こどもクラス<br>(金屋庁舎)<br>【やすらぎ福祉課】  | <b>16</b>   | <b>17</b><br><input type="checkbox"/> おはなし会<br>(ポッポ絵本館)<br>【ALEC】   |
| <b>18</b> 海の日   | <b>19</b>   | <b>20</b><br><input type="checkbox"/> 1歳6カ月児健診<br>(金屋文化保健センター)<br>【健康推進課】<br><input type="checkbox"/> 手話講習会<br>初心者クラス<br>(金屋庁舎)<br>【やすらぎ福祉課】                          | <b>21</b><br><input type="checkbox"/> 人権特設相談所<br>(金屋文化保健センター)<br>【社会教育課】 | <b>22</b>   | <b>23</b><br><input type="checkbox"/> おはなし会<br>(しみず図書館)<br>【しみず図書館】 | <b>24</b><br><input type="checkbox"/> おはなし会<br>(ポッポ絵本館)<br>【ALEC】   |
| <b>25</b><br><input type="checkbox"/> 水道・下水道料金<br>口座振替日<br>【水道課・下水道課】   | <b>26</b><br><input type="checkbox"/> 4カ月児健診<br>(金屋文化保健センター)<br>【健康推進課】   | <b>27</b><br><input type="checkbox"/> 2歳児健診<br>(金屋文化保健センター)<br>【健康推進課】  | <b>28</b>  | <b>29</b>   | <b>30</b>   | <b>31</b>   |
|   |   | <input type="checkbox"/> 3歳6カ月児健診 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】<br><input type="checkbox"/> 健康相談 (金屋文化保健センター) 【健康推進課】<br><input type="checkbox"/> 手話講習会初心者クラス (金屋庁舎) 【やすらぎ福祉課】 |  |   |   |   |
| <b>8/1</b><br><input type="checkbox"/> 第1期国民健康保険税納期限【税務課】<br><input type="checkbox"/> 第1期後期高齢者医療保険料普通徴収納期限【住民課】<br><input type="checkbox"/> 第1期介護保険料普通徴収納期限【長寿支援課】<br><input type="checkbox"/> 水道・下水道料金納期限(納付書)【水道課・下水道課】 | <b>2</b><br><input type="checkbox"/> 10カ月児健診<br>(金屋文化保健センター)<br>【健康推進課】   | <b>3</b>  | <b>4</b><br><input type="checkbox"/> 運動教室<br>(きび保健福祉センター)<br>【健康推進課】     | <b>【お知らせ】</b><br>毎年7月に開催している「かなや納涼おしやるきまつり」は、<br>新型コロナウイルス感染症拡大状況を踏まえ、中止すること<br>を決定しました。<br>ご理解くださいますようお願いいたします。<br><br>その他のイベントについても、やむを得ず中止となる恐れ<br>があります。最新の情報は町ホームページでご確認いただ<br>かつお問い合わせください。 |   |   |

宗祇そうぎの歌碑（下津野地区）

写真の歌碑は、吉備庁舎の北側約300mに位置する宗祇公園にあり、平成14年（2002年）に催された宗祇没後500年祭の記念事業の一環として建てられたものです。

宗祇（1421～1502年）は、室町時代に活躍した連歌師です。連歌とは、日本の詩歌の歴史の中で、古代以来の和歌から派生し、江戸時代の俳諧に至る過渡期に誕生したものです。特に室町時代から戦国時代にかけて大流行し、連歌を和歌に匹敵する高度な文学に大成させたのが宗祇でした。宗祇の出生については諸説がありますが、下津野地区には生誕地と伝わる屋敷地が残されています。

連歌は、長句（五・七・五）と短句（七・七）を交互に数人で詠み進め、百句まで連ねるのが基本の形で、これを「百韻」と呼んでいます。即興性があるという点ではしりとりゲームに近いものがありますが、好き勝手にふるまうのではなく、式目しきもくというルールが存在し、句が式目に適っているか全体を統括するのが宗匠そうしやう（連歌などの師匠）の役目でした。

宗祇は和歌や古典、茶道や華道についても高い教養を持ち、将軍や朝廷に連歌の指導や古典の講義を行っていました。当時の連歌は、かつて北野天満宮に存在した連歌会所という幕府の機関が中心になって行われており、その指導者は奉行（宗匠）に任命され「花の下」という称号が与えられました。

宗祇公園の歌碑は、北野連歌会所百韻と呼ばれ、1488年に宗祇が宗匠に任命され、花の下となって最初に開いた連歌会の冒頭で詠まれたものです。宗祇は最初の発句として「あらぬ名をかけるや山彦やまひこほととぎす」と詠んでいます。宗匠という名誉を受けることは、ほととぎすの山彦のように中身の無いものという意味で、身に余る光栄と謙遜の心情を詠んだものと考えられており、実際その後には宗匠の地位を辞退しています。

また、2番目の脇句は政春という人物が詠んでいます。これは日高地方を中心に大きな勢力を誇っていた湯川政春のことです。連歌会に名を連ねているということは、湯川政春が高い教養を持った文化人であり、宗祇との深い親交があったことを示しています。

